
令和4年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和4年9月14日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 惠夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

なお、本日の本会議より一般質問席を従前のとおり配置しております。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは通告により発言を許します。10番、新政会、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

新政会の春田新一でございます。今回は会派代表質問をさせていただきます。

質問事項は、対馬市雇用拡充と観光振興について関連質問を含めて65分になりますが、よろしくお願いたします。

また、観光振興について関連質問で作元議員が質問いたしますのでお願をいたします。

それでは、まず、国境離島新法について少し紹介をさせていただきます。

国境海域の島々の領海や排他的経済水域保全の拠点となる有人国境離島地域に指定し、無人化の防止に取り組む法律でございます。中でも本土から距離があり人口減少が著しい特定有人国境離島地域では、国が人口維持政策の財政支援をするなど、本市も特定地域に指定をされております。交付金制度に基づき、離島住民向けの航路航空路運賃低廉化、創業事業拡大支援などによる雇用機会拡充、物資の輸送コスト負担軽減、滞在型観光の推進等々、各種支援が取り組まれております。

また、人口減少という大きな課題に向き合う本市において、産業の創出や人々の営みも、少しではありますが生まれて来ているようにあります。島の課題を洗い出し、さらなる雇用拡充事業を掘り起こし、新たな対策にスピード感を持って今後も取り組んでいただきたいというふうにお願をいたします。

それでは、会派代表質問に入ります。

1項目め、5点について質問をいたします。

先ほど申しましたように、5点目は作元議員が質問をします。

まず、私のほうから対馬市雇用拡充事業について、その1点目です。

SDGs 関連企業誘致の今後の取組についてお尋ねをいたします。

有人国境離島の事業拡大制度も、島内の事業者はもちろん島外企業の誘致にもっと積極的に活用してはどうか。

例えば、プラごみ発電、木質バイオマス等、関連企業の誘致ができれば雇用創出にもつながると思うが、現在までの取組と今後の計画についてお尋ねをいたします。

次に、2点目の第1次産業プラス副業による所得向上及びU・Iターン者の生活安定のため、第1次産業にプラスして他の副業を行う者を対象にした取組と支援策についてお伺いをいたします。また、対馬では事業のアイデアは多いと思うが、副業としてどのような事業を考えて、今後、支援をしていかれるのかお尋ねをいたします。

次に3点目です。地元事業者への働き方改革推進事業の取組について、経営者の高齢化や若者の島外流出が進んでいる本市において、新たな産業の創出や事業の継続、次世代への事業承継を図るために、創業または事業拡大、経営改善等、市としての新たな支援策、また、地元企業の雇用維持のため、女性の担い手を増やすための取組とその支援策についてお伺いをいたします。

次に4点目です。このことにつきましては、6月の定例会で船越議員が質問をいたしました。私のほうも角度を変えて質問をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

廃校舎の有効活用に向けた今後の取組について。

現在、市内には17校の廃校舎のうち、利用が可能な9校の有効活用に向けた取組。現段階では廃校を実際に利活用を進めるとしたときに、市民や事業者が使うハードルが非常に高いと思うが、産業を興し、雇用を生むこと自体が地域の維持に重要である。公共的な施設を無償提供するなどの仕組みの緩和はできないか。

また、教育施設跡利用については産業の振興、社会福祉の向上、地域の雇用創出、地域社会への貢献、その他、地域の活性化に著しく寄与すると認められるものについて貸付を決定するとあるが、利活用が進んでないのが現状であります。

6月の定例会において条例の一部が改正をされました。教育施設跡については貸付料の全部または一部を免除し積極的に有効活用を促進するということですが、廃校舎を企業誘致として活用される仕組みができないか。できれば雇用の拡大にもつながり人口減少対策にもなる。今後、どのような仕組みで進めていかれるのかお伺いをいたします。

以上、私の方からは4点について答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。新政会、春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、SDG s 関連企業誘致の今後の取組についてでございますけれども、令和2年7月、SDG s 未来都市として選定され、いつまでも安心安全で対馬で暮らし続けられるよう取組を進めているところであり、その中でもGOAL 14の「海の豊かさを守ろう」をメインの一つに掲げ、特に海ごみ問題には注力しているところであります。

そのような中、関連企業の誘致に関しましては、昨年10月、海洋プラスチックごみ問題の先進地視察として関西経済同友会に所属する経済人の皆様が来島されました。今年度も9月20日、21日に来島予定であり、9月20日にサラヤ株式会社、株式会社経済再資源ネットワーク、特定非営利活動法人ゼリ・ジャパン、一般社団法人関西経済同友会と対馬市の5者で、海洋プラスチックごみ対策をはじめとする対馬モデルの研究開発に関する連携協定を締結いたします。

リサイクルやエネルギー資源になり得る海洋プラスチックごみや一般廃棄物、バイオマスなど

の有効活用策について研究を行い、その循環経済のモデルを対馬モデルと称して2025年の大阪・関西万博を機会に、国内外に発信し、SDGs及び大阪ブルー・オーシャン・ビジョン達成に貢献することを趣旨としております。

まずは、研究から相互のコミュニケーションを深める考えであります。対馬モデルの社会実証と個別事業化の段階においては、有人国境離島の創業・事業拡大支援制度等を活用しながら、将来的には企業誘致とそれに伴う島内雇用創出の可能性もあるものと考えております。

関西経済同友会では、対馬視察を定例化し、多くの経済人に参加を呼びかけたいとのことで、同友会が有するネットワークと視察をきっかけとしたつながりづくりは企業誘致にとって絶好の機会となります。

また、本市のSDGs推進に賛同し、既に対馬でSDGsに取り組んでいる、または、これから取り組もうとする企業・団体等の見える化と掘り起こし、ネットワーク化が本市におけるSDGsの主流化、そして、企業誘致においても重要と考えております。

そこで、本市では、SDGsアクションプランに基づき10月より対馬SDGsパートナーズ登録制度を創設し、企業、団体、教育機関、市民等の登録を促すため現在、準備を進めております。

対馬SDGsパートナー、またはサポーターとして登録させていただいた企業・団体等につきましては、各々の活動の活性化を図ることを目的に、併せて、対馬SDGsプラットフォームを設置し、交流と連携を促します。これらの取組により島内外の企業・団体等がつながり、関係人口や交流人口の拡大、将来的には対馬の社会的課題の解決に向け、共同事業化の運びとなれば、創業事業拡大や企業誘致に発展することが期待されます。

次に、第1次産業プラス副業による所得向上支援及びU・Iターン者の生活安定のための取組状況についてでございますが、本施策は第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点戦略の一つであります。

「対馬ならではの雇用・なりわいを創出する」の中の主要政策の一つとしてその必要性を認識しており、農林水産業従事者の所得向上及びU・Iターン者の生活安定のため、第1次産業プラス副業を行う者を対象に、主に初期段階での取組経費に対し、一定の支援を行いたいと考えております。

これまでの取組状況であります。令和3年度に庁舎内関係部局によるプロジェクト会議を開催し、事業の意義や目的を共有するとともに、各担当部局が所管する既存の支援事業や想定される副業等についてヒアリング調査を実施しております。

現時点で想定している副業の内容であります。対馬の主産業であります農林水産業を中心とした第1次産業を主体的な事業とし、副業としては、プラスワーケーション等の取組に対する支

援をはじめ、1次産品を利用した加工品製作や魚釣り体験等の各種体験メニューの実施等を想定しております。

また、家族単位やパートナーでの移住者向けとしては、パートナー間の役割分担により、農林水産業に従事しながら飲食店やカフェ等の立ち上げ、移住者の持つノウハウを生かした起業等をされる方に対し、既存の創業等支援事業や雇用機会拡充支援事業の対象とならない業種も含め幅広く支援していく方向で検討してまいります。

本政策を実施していくことで、魅力ある島として少しでも移住意向者に本市に興味を持っていただけるよう、本年度中に庁舎内プロジェクトチームでの協議をさらに進め、施策の骨格や支援の具体的な内容を決定し、事業の実施に向け取り組んでまいります。

次に、3点目の地元事業者への働き方改革事業の取組についてでございますが、まず、新たな産業の創造や事業の継続、次世代への事業継承を図るための施策としては、議員、御承知のとおり、有人国境離島法によります対馬市雇用機会拡充支援事業や、対馬市独自で実施しております対馬市創業等支援事業により、既存事業者の規模拡大や異業種への参入をはじめ、島内会社の新規創業に対し、一定の要件はあるものの継続して支援しているところでございます。

なお、雇用機会拡充支援事業におきましては、平成29年度から本年度1次採択までに新規創業件数23件、事業拡大件数156件、新規雇用計画人数305名と一定の成果を上げているところであります。

また、事業承継についても、中小企業庁をはじめとした国、県などの各種支援制度を活用するとともに、対馬市雇用機会拡充支援事業のメニューの中で、適宜、意向者への対応を行っているところであります。

また、現在、今後の新たな支援策として御質問をいただきました地元事業者への働き方改革推進事業の制度設計にも取り組んでいるところであります。

本事業も第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一つであります「安心して、結婚・出産・子育てができる環境を創出する！」の中の主要政策の一つとして、特に女性が出産、子育てをしながら、その状況に応じ働ける環境を島内企業にも広く推進するため、企業の勤務体系、一定の休暇付与など、各種の制度をさらに充実される企業に対し、市が認定・表彰を行うとともに市の補助・支援金のかさ上げ等を検討しているところであります。

本事業のこれまでの取組といたしましては、庁舎内関係部局によりますプロジェクト会議を開催するとともに、庁内各課へのヒアリング調査等を実施し、県の認定制度や他市町の事例の内容共有等を行うとともに、本市における認定・表彰制度の詳細基準の設定や庁舎内各部局の所管する各種支援制度における補助額のかさ上げの可能性について検討等を行っているところです。

また、幅広い意味での女性の担い手を増加させるための新たな施策の一つとして、既存の対馬

市移住支援補助制度の中で、ひとり親世帯の移住者に対し、就労奨励金の創設や島の交通状況等を考慮した場合、必要不可欠な自動車購入への支援等を担当部局にて検討を進めているところがあります。

議員、御質問のとおり、本市における新たな産業の創出や地元企業の雇用の維持、女性が活躍できる職場の創出は、人口減少が急速に進行する本市の人口減少抑制対策の一つとして喫緊の課題と認識しておりますことから、ただいま答弁いたしました2つの事業におきましては、早急に要綱等を整備し、事業実施に向け取り組んでまいります。

次に、4点目の廃校舎の利活用に向けた取組についてでございますが、廃校舎を利用するに当たり、地域の活性化や雇用促進につながるような利用形態であれば、民間においても無償で貸出しができるよう、令和4年第2回定例会において条例改正の議決をいただいたところでもあります。

市内の廃校舎のうち、比較的、施設の状態が良好な5施設について外観・内観の写真や施設の位置、床面積などの情報を網羅した台帳を整備し、実施要項の策定や地区の承諾をいただいた後、市のホームページ等において公募を行うよう準備を進めているところでもあります。

また、5施設以外については、ほとんどが耐震診断を必要とする施設でありまして、老朽化も進んでおりますので、どのような手法であれば利活用できるかを関係機関等と協議を進めます。

これまで廃校の利活用は進んでおりませんが、これを機会に民間事業者等の利活用が進み、地域の活性化や新たな雇用が生まれることを期待しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

それでは、4点について整理をしていきたいと思っております。

まず、SDGsについては、海岸漂着物の事業について、かなり取組が進んでいるのではないかなというふうに思っておりますが、やはり海岸漂着物だけじゃなくて、この対馬にある自然を生かしたSDGs、あるいは企業誘致、そういうものにも力を入れていかなければいけないのではないかなと私のほうは思っておりますが、なかなか手を挙げてくれる人がいないというのが現状であろうというふうに思います。

本市では、約9割を占める森林があるわけですから、この豊かな森林を再生し、循環型再生可能エネルギーとして活用していかなければいけないんじゃないかなということではありますが、いろいろな研究をされている方もいらっしゃるようではありますが、なかなか事業としてそれが成り立っていないというのが今の現状であります。

現在では、伐採等、あるいは森林に入って事業をされる方もかなり業者も増えてあつて進んでいるのではないかなというふうに思いますが、この林地の残材、まだ有効活用はされていないよう

にあるんですね。そういうのも化石エネルギーから自然エネルギーへ転換をするような思い、そういうのは今後考えてないのか、今後、どのような組立てをしたらそうなるのかということ、まず1点、市長にお尋ねをいたしますが、なかなかこの9割を占める森林があるわけですから、この森林だけでも対馬の環境として残していかなければいけないという観点からも大事じゃないかなというふうに思いますが、このことについて、市長でも部長でも構いませんが、1点お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 森林の利活用ということでございますけれども、確かに対馬の場合は89%が森林に覆われております。また、今、まさに、戦後、植栽されましたスギ・ヒノキ等が伐期になりまして、毎日、この国・県道等はその伐採された材木等の運搬をされている車と遭遇することが多々あるところでございます。

そういうことで、この森林の伐採、そして、間伐等につきましては、今、まさに多くの事業者の方が取り組んでいらっしゃるところでありますけれども、この山から材を出すときに、対馬の場合、かなり急峻な山が多くて、まだ林道網が隅々までは行き渡っていないというようなこともあり、森林環境譲与税を活用して山から出す材に対しての補助等も実施しているところでもありますし、また、この有人国境離島法関係、そして、そういった活性化の補助金等で対馬島内から本土地区までの海上運送賃等もかなりの金額を補助しているところであります。

そういうように、今後いろいろな制度等を活用しながら対馬の林業関係の発達に向けて尽力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 市長の答弁はよく分かりますが、なかなかその林業関係の方もそのような事業が進んでないのが今の現状であろうかというふうに思います。

そこに先ほど出ましたように、市長の答弁がありましたように、森林環境譲与税を使って今後、力を入れていくということですから、そこはそことしていいと思いますので、そこら辺を有効に活用されてこの残材を何とか環境を守るためにも片づけていかなければいけない。そして、また大型機械で林業をやられますのでかなりの耕作というか、道路等をつけてあります。これも本来なら自然災害に結びつくようなところも、ただ見受けられるようなところがありますので、これも森林環境譲与税を活用されながら、少し元に、自然に戻していくというような形も取っていかねばいけないんじゃないかなというふうに思っております。

ごみのこの問題で、SDGs、対馬市が取り組む一番基本の問題であります。企業誘致をしていくためにはどのようなことをして取り組んでいけばいいのか、そこら辺が私たちにもあまり見

えてこないわけですが、行政のほうではかなり進んでおりますが、これを企業誘致として対馬に、そこで集めたごみを製品にできる事業に取り組まれないのか。そういうところを少しよかったらば紹介をさせていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬には海岸をはじめ、海洋浮遊ごみ等が、かなりの量、漂着をしております。この漂着ごみの中で今、世界的にも問題になっておりますプラスチックごみ等、これをどのように今後、活用していくのかというのを研究しようということで、先ほど答弁をいたしました対馬モデルの研究開発等を進めていくということでございます。

その上で、できる限り企業誘致につなげていきたいというふうに考えておりますし、この対馬モデルの研究発表につきましても、2025年に開催されます大阪・関西万博の中で、この対馬モデルを発表できるというチャンスを与えるというような話までいただいておりますので、ここも含めて、今後、民間事業者等の皆様と研究等を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） そういうふうにやっけていかれて、できれば早いうちに企業誘致を、あるいは、そこで雇用が生まれる施策をスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、1点目が終わりました、次に、2点目に移ります。

第1次産業プラス副業についてです。これも先ほど申しましたように、林業も中に入ってくるわけですが、少し角度を変えて質問をさせていただきます。

この第1次産業、水産業、農林業、このことが対馬では一番大きな所得であったろうというふうに思っております。我々、子供の頃にも繁忙期には手伝いとかそういうものに、皆さん、関わったんじゃないかなというふうに思っております。

そのようなことから、最近では田畑に行く人が少なくなった。これも高齢者が多くなったせいではあろうかというふうに思いますが、そこを何とかして自然をうまい具合に整えていかなければいけない。そして、また自然災害、国土強靱化につなげていかなければいけないという意味では、今のこの森林をもう少し手を入れる、また、伐採で製品にするものだけじゃなくして、ある程度、中を整備をすること。

例えば、自伐型とかそういうのが最近をよくうたわれておりますが、そのようなことは考えられないのか。そこで、できれば、I・Uターン者あるいは移住者も増えてくるような、この話も少しは若者から出ているような気がしますので、そこら辺がどういう支援をしていってそうされるのか。

聞くところによると素人が山に入って危ないというような話も聞いておりますが、それはそれで、皆さん、生まれたときは素人ですから、それをどういうふうに支援していくのか。そして、またどういうふうな方向で自伐型ができるのか。

これは、森林組合とか今、林業で事業されている方と別問題にはなってくると思うんですね。自伐型というのは大型機械を使うんじゃなくて、人と人が山に入ってそこを整備をするという形ですから、環境に優しい対馬においては非常にすばらしい事業になっていくんじゃないかなと思います。まだまだ手を挙げる人がどのくらいおられるのか。また、その事業を継続してやられるのかどうかというのも一つの課題になるわけですが。

やはり1次産業として、1次産業プラス副業としては、漁業者においては今でもこの台風で、台風の余波でもかなり2週間、3週間くらいは漁に出ていないというふうに思います。そのようなときに山に入ってもらって森林整備ができるような取組を、そして、またその支援をしていくのはどこなのか。そこら辺が明確になれば私はもう少し循環的なものが出てくるんじゃないかなと。

森、里、川、海。これが循環の仕組みですが、そこら辺も今からは取り組んでいかなければいけないというふうに思いますが、そこら辺の考えは、市長、どのように考えられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 副業としての自伐型林業の普及というような御質問というふうに理解しました。この自伐型林業と申しますのは、以前も四国のかなり有名な方が対馬の方で講演をされたということで、私も実際に聴取させていただきました。

ただ、製材所が近いとか林道網がかなりあるという条件的な、環境的なことがちょっと対馬はその面では遅れているのかなというふうに思っております。なかなかこの自伐型というのが対馬で進んでいないのはそこら辺なのかなと思っておりますけれども、自伐型につきましてはもう少し詳しく担当部長のほうから答えさせたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

自伐型林業は本来、他人の山を借りて、そこで植樹、植林し、保育、それから間伐。それで最終的には主伐に持っていくということを営みとしてやろうと。これはもう長期間にわたる事業でございますが、先ほど春田議員さんの話をお聞きする中では、自伐型林業というよりも里山の整備の方に近い話の内容なのかなというふうに感じたところでございます。

そちらの方につきましては、補助事業もございまして、現場のニーズに合わせた形で里山林の風景を維持するための活動であるとか、それから、まきとかしいたけ原木など、地域の資材を使って山村を活性化したり、そういった事業がございまして。

それで、これに合わせまして、当然、資材、機材というのが必要になってまいります。それにはチェーンソーであるとか草刈り機であるとか、林内作業車、まき割りとか炭焼き小屋と、多くのメニューがございます。

ですから、自伐型林業というよりも、こういった里山林の整備の方に考え方をシフトすれば、行政としても支援がしやすいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。

今、部長のほうから答弁をいただきましたが、私が言わんとすることは、その漁業者が漁業ができないときに山に入るということで、先ほども言いましたように、森、川、里、海ということで、その循環も流れとして取り組んでいかなければいけない中で、漁師さんがしけのときには漁に出られない、そのときに副業としてやれるものについて、今、林業、自伐型、大きな機械を入れたり、それをするというわけではなくて、その製品、森づくりになりましようかね。森づくりをするために山に入っているいろいろな残材とかそういうものを片づけていく。そして、また有害鳥獣によるそういう施策も行っていく。そういうことをすることで国土強靱化あるいは自然災害防止対策にもなるわけですから、そこら辺の支援と、あと、行政としてどういう取組をしていったらそういうようなことが成り立っていくのか。

今、されているのは対馬のスギ・ヒノキで鉛筆を作っておられるところがあります。そういうようなところでどういう支援をしていくのか。まだまだその多くはあると思いますが、それを全体的に89%の森林をどうこうというのではなくて、その集落の中の川につながる部分について、個人的な山を自分たちが借りてやっていくというやり方を対馬の中で何箇所かこうやっていく。そうしないとやはり林業者の皆さんに御迷惑になりますので。それはそれとして別な考え方で私は自伐というのを。自伐型林業とは少しく大きくなりますので、自分たちで、6人7人で漁ができないときに山に入ってそういうことをやっていく。そういう支援と取組はどのように考えてあるのかということでございますので、そこら辺を、市長、もう一回、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど担当部長のほうで答弁いたしましたように、この自伐型の林業におきまして、行政としても支援できる部分は一生懸命、支援をしてみたいというふうには思っております。

ただし、なかなか対馬の場合、環境的にまず山等が急峻であり、林業の専門家でもなかなか難しいところに、ちょっとしけたから山に入ってスギ・ヒノキを切ってそれをまた製材所、またチップ等に活用しようということでもありますけれども、そのことについては、やはり、かなりの危

険が伴ってくるのではないかなというふうには考えられます。

そこで、部長の方も申しましたように、できる限り里山的な副業、そういったところを目指していただければいいのかなというふうに思っておりますし、市といたしまして、そういったところには今後も一生懸命にバックアップしてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 分かりました。そういうような取組をされるところがある場合、市のほうも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしく願いをしておきます。

それでは、次に3点目、地元事業者の働き方改革についてです。

先ほど市長から答弁がありましたように、地元の事業者の方が働きやすい、今以上に働きやすい改革をしていただきたいというふうに思っております。いろいろと異業種間でも話は出ているんだと思いますが、そのようなところにももう少し力を注いでいただければいいかなと思っております。

そこで、ちょっと質問にはありませんが、私のほうから少しお願いをしたいんですが。

先ほどから林業を言っていますが、建設業もそうなんですが、やはりこの林業をする中で材を出して島外に搬送する、運搬する、そういうところの、荷を集積して積み込む場所が対馬ではまだ整ってないんじゃないかというふうに私は思います。峰町の鹿ノ浦では、皆さん、御存じのようところで、なかなか船もつけづらいと、しけには船もつけづらいというようなところでありますので、それと私のところの舟志の土場も範囲が狭いということで、船いっぱい積むことができない、何千立米をそこに確保することはできないというような状況の土場でありますので、そこら辺の整備をもう少し林業者の皆さん方と話しながらそこを整備していただいて、対馬の中で3つなら3つをきちんと整備して、そこが材を集積するところというところで考えていただければいいのかなというふうに思いますので、そこはお願いをしておきます。

それと、もう一つは、この公共事業の、今、大きい大型漁礁とかそういうのが造られておりますが、なかなかその漁礁の仮置き場といいますか、製作場所、そういうところが非常に少ないということで、業者のほうも気を遣っておられる部分もありますので、そこら辺もこの働き方改革について、そういうところが多くできればまた雇用も生まれてきますので、そこら辺も今後は頭に入れられてやっていただきたいというふうに思います。これをお願いしておきます。

それでは、最後の4点目について質問いたします。

廃校舎の有効活用に向けた施策と展開ということですが、先ほども言いましたように、6月議会において船越議員が質問をされました。6月には、この条例が一部改正をされております。その後、条例が改正をされて、無償、一部無償という条例案に、条例になっておりますが、そこら

辺は地元でも使うハードルというのが高いわけですからやはり無償で。

あと、そこに、私たちが何年前でしたか、大分に行政視察に行ったときに、やはり学校施設というのはかなり大きいので誰でも使うことが、選定が難しいというような話であります、やはり行政のほうで少し。今、佐護でも今度、無償で提供されてやっておられますが、なかなか始めてからの整備を自分たちでしなければいけないというので危惧をされているようであります。

大分市の取組としては学校施設の、何と申しますか、浄化槽とかそういうものについて市のほうである程度、支援をしてあるということも聞いておりますので、そこら辺が学校として、今、廃校舎が9校ということですが、実際に使われるのは9校ということです。そこももう長くから空いているわけですから、そこら辺が急に、どうぞ、学校の跡地を利用してください、無償ですよといってもなかなか手が出らんと思うんです。行政としてできる範囲のものについてしてやっていかなければ進んでいけないと思うんです。そこら辺は市長の考え方はどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、6月の議会のほうでもお示いたしましたように、その事業者の皆様がこの廃校舎を活用していくためには、現段階ではハードルがまだまだ高いということで、この施設の利用料を無償とするということで今、進めております。

また、詳しいことについては、担当部長のほうから答えていただきますけども、できる限りこのハードルは下げて活用をしてほしい。その一環といたしまして先ほど説明いたしましたように、この9月の20日、21日に関西経済同友会の皆様約20社ほど対馬のほうに視察にお見えになりますけれども、その際も、今現在では阿連の小学校の方を見学をしていただくよう計画をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） お答えいたします。

春田議員さんがおっしゃる浄化槽とか、市のほうで、行政の方で最低限の整備というお話でありましたけれども、6月に条例改正させていただいた中では、使用料は無償にしますと。ただし、施設の改修等は市は一切行わないというようなところを原則としております。

と申しますのも、市が改修をするとなると、では、その施設に何百万何千万かけて無償でいいのかというようなところも出てきますし、有償にすると今度は文科省の許可問題と、様々な問題が数多く出てきます。ただし無償にするということであれば文科省の許可関係とかそういった手続もかなり短縮されますし、ハードルも高くありません。その代わり施設を使う方にとっては非常に厳しいかとは思いますが、そこは、例えば、佐護でありましたら、県と市の補助金があります「住んでよし・訪れてよし」という補助金があるんですけども、合わせて4分の3の補助金もございます。今、別のところで計画されてある方も、雇用拡充支援事業等の採択となれば、

4分の3の改修費用も補助が出ますので、そういった既存の補助金とか助成金事業を使いながら改修はやっていただいて、その代わりに、使用料は無償ですと、そういったところで検討していただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） よく分かりました。

条例は改正して無償で提供しますということではありますが、やはり使い勝手がどうしても大きいですからなかなか進まないのが現状でありますので、また今後もそこら辺を見据えて、どうにも利用価値がないというときには、また少し他の方面で取り組んでいかなければいけないのかなというふうには思いましたので、そこら辺もよろしく願いをしておきます。

以上で、私の質問は終わります。

あと、関連質問で作元議員が行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 新政会、17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さんおはようございます。今、代表のほうから4点ほど質問をいたしました。私、5点目ということで、観光名所景観の保全と資産の利活用ということで、今回は特に豊玉関係、中対馬振興部関係、神話の里を中心とした烏帽子岳、あるいは和多都美神社を含めた観光振興についてお尋ねしてみたいと思います。

神話の里につきましては、市長、御存じのとおり、豊玉町時代、旧豊玉町時代、5つの里づくりということで、あそこを神話の里に指定をいたしまして、赤い鳥居をシンボルとして建てた。平成3年に設置をされました。約30年以上たって現市長のときにお色直しをしていただきました。今、真っ赤かのきれいなシンボルの赤鳥居に生まれ変わっております。

今回、神話の里につきましては、大変、猪と鹿でめちゃくちゃに芝生がなっていたんですけども、中対馬振興部の職員の皆さんがしっかり頑張って、約900メートルの網を周囲に張り巡らして、今では芝が元気になっております。それで、鹿の糞もない、猪の糞もない、いい状況になっておりますから、コロナのこともありますけれども、恐らく利用価値が上がってくるのではないかと思うし、またしっかりとあそこを利用してほしいなというふうに思っております。

今回の観光として神話の里に古民家があります。市長も御存じでしょうけれども3棟あるんですけどね。1棟、2棟は古民家で、それでもう1棟は物販棟が手前にあるんです。この使用方法が今現在の方法のままでいくと非常に利用はされない、しにくいということで、せっかく日本庭園も含めたすばらしい公園がありますので、この古民家を何とか生かせないかなという思いから今回は質問をしていくわけですけども。

あそこ全体を見てもシーカヤックもあるし、運動公園もあるし、しっかりしたものがあります。

昨日の市長の行政報告の中でもありましたように、スポーツ合宿、あるいは、文化の合宿、そ

して、体験学習、こういったものをするにはもってこいの場所じゃないかなというふうに私は思っています。だから、あの物販棟をカフェみたいな、小さいレストランみたいなやつにつくり変えて、休憩ができる場所、そして、あの古民家に宿泊ができるように、こういった方法に申請をしかえて、全国的に私は公募をかけたなら誰がこういったところで仕事がしたいなという人が手を挙げてきてくるんじゃないかなというふうに思っているんです。今まで待っていても対馬から何もそんな声はかかってこない。だから、全国にこれを出して、こういったところがあるよ、ここに来て商売してくれんかなというような公募をかけてみたらいかがでしょうか。市長にそういったことを今日はお尋ねしてみたいというふうに。そんなたくさんは要りませんのでね。できると言われればすぐやめますから。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 新政会、17番、作元義文議員の質問にお答えいたします。

議員のほうで、この神話の里自然公園のいきさつにつきましてはもうよく御存じだということで割愛をさせていただきます。今後の活用策についてでありますけれども、平成30年3月に策定いたしました中対馬未来づくりアクションプランの中で、この神話の里の自然公園を中心として烏帽子岳の展望台、そして、和多都美神社一帯を「自然と歴史ロマン満喫ゾーン」と位置づけております。ハード・ソフトの両面から集客及び利活用の促進を図っているところであります。

ハード面では一昨年にトイレを整備いたしまして、昨年度は新たに2棟のコテージを増設しております。今年の冬には公園を含む周辺でのライトアップを計画しているところであります。

ソフト面では、本年8月に完成いたしました中対馬地域限定のガイドブックの活用、福岡市でのバス等の中での交通広告を実施するなど、その魅力発信を展開していく予定でございます。

議員、御質問の古民家を移築した管理棟、ふれあい交流棟及び旧物販棟の利活用でございますけれども、これまでは研修会や会議等の御利用をさせていただいております。建物自体は劣化も少なく良好であるという報告を受けているところでございますけれども、現在では利用は少ない状況にあるということでございます。

市といたしましても、もっと多くの方々に御利用いただくために宿泊施設としての活用も視野に検討する必要があると私自身も考えておりますけれども、消防設備の整備など、クリアすべき課題もありまして、今後、検討を進めてまいりたいと思っております。

また、旧物販棟におきましては、開園以来これまでに二度ほど地元業者や商工会等をお願いをいたし、出店をしていただいた経緯があるとのことでございますけれども、採算の面から閉鎖を余儀なくされているようでございます。

アクションプランでは、付加価値の高い商品を販売するスイーツスタンドの構想や、お土産品の販売の構想もございますけれども、その実現には多少時間等も要するものというふうに考えて

おります。

この神話の里自然公園一帯は貴重な観光資源の一つでございますので、議員もおっしゃられましたように、今後も公園の海辺等を利用したシーカヤックやサップといった海洋レジャーのイベントを開催するなど、様々な角度からその利活用の促進を図ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 大体分かりますけれども、今までと同じようなやり方でやっていたのではあそこの利用価値は上がりませんよ。もう30年たっても同じなんですからね。だから、この利用方法を変えることをまず先に打ち出していかないと、そして、どこからか公募して誰かを連れてくるとかね。市で考えたってそれは無理ですよ、今まで30年もたって何にもできてないんですから。

だから、そういうこっちゃここの改革は私はできんと思う。今、芝の状態も良くなってきていますし、グラウンドゴルフもやろうと思えばあそこはできます。昔、我々もやったことがある。8ホールつくってやったことがありますから。この管理棟と古民家を利用して、今、市長が言われたように、まだまだ上等ですよ、あれは。私もちょこちょこ行ってあそこを見るんですけどね。あの日本庭園とあの家を利用する。2つありますからね。

だから、これを利用して人を呼び込む。観光客を呼び込んで泊まれるようにする。合宿や体験ができるようにする。仁位の運動公園も近くにありますが、あの運動公園を利用したり体育館を利用したり、泊まりはあそこに宿泊をさせて合宿、こういったものをやるという方法に変えていかないと今のままじゃ無理だと私は思います。だから、こういった提案をしているんですけどね。

今、言われましたように、黄金ユリと白椿は今できています、新しくきれいなコテージが。これは今、消防認可を取りつけるみたいですが、まだあそこは利用されていません。それで、古いトイレもまだそのままあります。これも解く計画ということですけど、まだそのまま建っています。

だから、こういったのは急いでやらないとあそこの景観を阻害しますよ、あのぼろトイレがあそこの真ん中であつたのでは。だから、こういったものは早くやってください。新しいトイレは非常に人気がいい、これは。あんなトイレは全国回ってもない、観光地には。こういったトイレは非常に評価が高い。

だから、そういったものを利用する人の意見もよく聴いて、ぜひ私は公募をかけてほしいんです。あそこを誰か運営する人、経営していける人、こういった人を私は募集してほしい。

もう一点お願いします。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 古民家のところの指定管理者や民間企業参入の考えはないかということでございますけれど、私もこの質問のすり合わせの際に、実は平戸の平戸城が、今、確か1泊50万円くらいの宿泊料を取って公開しているということでございます。そういったことをヒントにしながら、ここの中の室内の状態では、もう少し料金を高く取って活用ができる方法を考えていかなくちやいけないんじゃないかという話をしております。

そういうことでありまして、この指定管理者や民間企業の参入も視野に入れて、その活用策を今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 最後がいい答えが返ってきました。ぜひよろしく願いしておきたいと思います。

時間がありませんけれども、1点だけ、観光ではありませんけれども、教育委員会のほうに、豊玉の運動公園のトイレ、今、グラウンドゴルフが盛んにされています。あそこへ300人ぐらい集まって。あその女子のトイレがないんです。ないっちゃうことはないんですけど、非常に順番待ちみたいな感じだから、それをよく言われるんですね、婆ちゃんたちから。だから、女子トイレを5つぐらいでもいいですから浄化槽つきのやつを山際のほうにでも造ってください。そういった検討してください、教育委員会ですね。今のあのトイレは扱ったら金がかかる。そうじゃない方法で検討してください。

これはいいです。答えはすぐ出ませんからね。ぜひ検討してください。よろしく願いします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

暫時休憩します。再開を11時20分からいたします。

午前11時06分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は3人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江と申します。よろしく願いいたします。

一般質問に入る前にちょっと私は嫌なことを言うんですけど、この中対馬振興部の職員のことなんです。1年3か月になるんですけど、私が議員になって。真ん中の階段を上るんですけど、「おはようございます」の一言も今まで言われたことがないんです。私たちが言うたら「おはようございます」と。見て見ぬふりです、下向いて、こんな感じで。

そうじゃなくて階段をずっと議員さんたちが上るんですから「おはようございます」の一言くらい挨拶していいんじゃないかと私は思うんですけど。

それと、もう一つは、私は市民のお願い事で1年半くらい前から鴨居瀬のことをちょっとしてたんですけど、側溝がまだできてないということで、中対馬振興部までお願いに来たんですけど、女の職員から「入江議員の言うことを全部しよけば対馬市は貧乏になってしまいます」と怒られて帰りました。

それで、私は腹が立ってたまらなくて、私たちは市民から選ばれた議員です。だから市民のお願い事をするのが私たちの仕事。だから、職員はそれに協力してくれなできんわけでしょう。それをそんな言うて怒られて帰って、腹が立ってたまらんから次の日にまた来ました、中対馬振興部へ。

そんなふうな状態で、職員が私たちの協力をもうちょっとしてもらいたいと思うんですけど。そうせんと私たちは動けません。だから、挨拶にしても、本庁が大分良くなりました。だから、市長の教育をもうちょっとお願いしたいんです。

そして、私はずっと見ていたんですけど、市民の人にも挨拶していません、入ってきよる人にも。だから、中対馬振興部はこの1年3か月、私はむくむくしとってもう今日は言わせてもらいました。

改善をお願いいたします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

元市職員の6,000万の横領について。

市民の税金である財政調整基金から6,000万円を払っているが、どのようにして返済するのか。長崎県観光連盟から活性化協議会のほうへ721万3,122円と247万8,465円が委託料として振り込まれているが、どのような用途かお答えください。

それから、2社による水道料金未納の件について。この件は何回も言ってまいりました。今度で3回目です。

この2社は指名停止要綱に抵触しているのですが、どうして指名停止にならないのか。未納料金を支払っただけで終わるのか、お答えください。

あと、三宇田海水浴場の件なんですけど、1年間に1,000万もの委託料を払っているが、ほかの海水浴場と比較して支払い過ぎているのではないかと。市民に対して詳しく説明をお願いします。私はこの問題を1年前から比田勝の方たちにお問い合わせしていました。

4番目に、コロナの患者の対応について。

PCR検査で陽性と判明しても療養病棟が病院と合わせて55しかなく、陽性でも自宅待機になるために感染が広がる一方です。現状ですが、待機病床を増やすことは行政は考えてないのでしょうか。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問に答えいたします。

初めに、1点目の元市職員の6,000万円の横領についてでございます。

職員の公金横領問題につきましては、市民の皆様、議員の皆様に多大な御迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

市では、このような不祥事を深く反省し、再発防止に向け、7月に任意団体等の事務取扱説明会を開催し、今回の不祥事を踏まえた今後の取扱いについて職員に周知徹底を図ってまいりました。

また、任意団体の事務及び会計事務取扱要領を8月に施行し、事務の厳格化を図るとともに市が関与する任意団体に対し、総務課による内部監査を実施しているところでございます。

横領金の返済については、6月議会で提案、御承認をいただきました訴えの提起により、民事訴訟による訴状を長崎地方裁判所厳原支部に提出し、8月12日に同支部より訴状が受理されております。

第1回目の公判期日が9月27日に決定しており、今後は裁判により支払いの判決を得ることで10年間の求償請求権の確保及び財産等の差押えが可能となります。

当事者は7月13日に業務上横領として逮捕され、現在、拘留中であります。そのため、刑事裁判の結果や当事者の動向を踏まえ、回収に向けた対応を進めてまいります。

次に、長崎県観光連盟から対馬観光活性化協議会へ振り込まれた資金の用途でございますけれども、721万3,122円は、行っとく！つしまクーポン券事業に伴うクーポン券の交付・換金事務に要する経費、主に人件費であります。この経費は、長崎県観光連盟が対馬観光活性化協議会に委託し概算で支払われております。

対馬観光活性化協議会では、このクーポン券の交付・換金事務を対馬観光物産協会及び対馬空港ターミナルビル株式会社に再委託しており、事業終了後、精算を行い、クーポン券の換金事務に要した経費などの不用分とクーポン券の精算原資の不用分、合計4,829万4,852円を

3月29日に長崎県観光連盟に返納しております。

また、247万8,465円は長崎県観光連盟から対馬観光活性化協議会が受けたもので、対馬藩札事業に要するシステム利用料や対馬藩札を行う際の加盟店参加手数料をシステム会社に支払った経費と事務費になります。

次に、2点目、指名停止要綱に抵触しているが、指名停止にならないのかとの御質問でございますが、指名する有資格者の指名停止につきましては、対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱の規定している事案に対し、その案件に相当する期間を個別に判断し、対馬市建設工事等指名審査委員会での協議を経て指名停止期間を決定しているところであります。

水道料金の未徴収につきましては、さきの議会でも御説明しましたとおり、平成14年度に水道本管布設工事の際に、料金システムへの所有者情報の変更を失念していたためであります。

このことにつきましては、先般からおわびを申し上げているところであり、水道局には猛省を促しております。

以上のことから、議員、御指摘の2社につきましては未検針となっており、水道料金の請求を行っていないため、水道料金の未納があったという認識はしておりませんし、対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱の基準に照らしましても、指名停止の要件に該当いたしません。

次に、3点目の三宇田海水浴場の業務委託についてでございますけれども、対馬北部に位置する三宇田浜は天然の砂浜が広がる対馬を代表する海水浴場で、昭和43年に壱岐対馬国定公園の一部として指定を受け、平成8年には日本の渚百選にも認定されております。

遠浅の砂浜はエメラルドグリーンの海と白い砂、そして、周囲の緑の木々とのコントラストが美しく、7月、8月の海水浴シーズンだけでなく、年間を通じて景勝地として親しまれています。

また、三宇田キャンプ場は三宇田海水浴場に隣接して整備され、常設テントサイト、持込テントサイトがあり、宿泊・日帰りでも楽しめる施設でございます。

さらに、周辺には、温泉施設、民間の宿泊施設などもあり、三宇田浜を中心に魅力ある観光地が形成されています。

御質問は、三宇田海水浴場の維持管理に係る委託料が他の海水浴場と比較して払い過ぎではないかとのことでございますが、三宇田浜は海水浴場とキャンプ場の2つの観光施設が隣接して整備されており、他の海水浴場と比較して多くの方に御利用いただいております。

海水浴場とキャンプ場の管理は業務委託により行っていますが、隣接している両施設の管理は一括して行った方が合理的であることから、毎年度、両施設の維持管理運営を行っていただける事業者1者を公募により選定しているところでございます。

令和4年度の両施設の維持管理運営に係る委託料は1,004万3,000円でございますが、内

訳は海水浴場の施設内清掃、海岸清掃、除草作業に係る年間の維持管理費305万6,000円、海水浴場開設期間、これは7月20日から8月31日ですけれども、ここに係る監視業務費69万2,000円、キャンプ場の準備、予約・窓口対応、サイト内維持管理、テント設営等に係る年間の維持管理運営費629万5,000円でございます。

次に、業務期間についてでございます。

三宇田海水浴場の監視業務は期間限定でございますが、トイレ清掃、除草、海岸清掃等の維持管理業務については、原則、毎日実施しております。

また、三宇田キャンプ場では4月が開設準備期間ですが、常設テントサイトは5月から10月末まで、持込テントサイトは5月から翌年3月末まで、原則、毎日、維持管理運営業務を行っています。受付・案内業務については4月から翌年3月末まで年間を通して対応しているところです。

なお、大雨・台風等で作業ができない日は、天気が回復次第、作業員を増員して清掃作業を行っています。

三宇田浜は、駐車場、休憩棟、常設トイレが整備されていることから年間を通じて観光客の食事休憩やトイレ休憩としての利用や地域住民のウォーキング、ジョギングなどの健康づくりの場としての利用も高く、利用者の利便性の確保や満足度向上を図るためにも、年間を通して美観の維持、施設周囲の安全確保、トイレの衛生管理などが必要となります。

このように、三宇田海水浴場では、施設清掃、海岸清掃などの維持管理業務は年間を通して実施していること。また、キャンプ場も4月の準備期間を含め、年間を通して運営していることから、三宇田海水浴場及び三宇田キャンプ場の維持管理運営に係る委託料は、他の海水浴場と比較して、単価は同額であっても、作業内容、作業日数が多いことから委託料も多くなっているところでございます。

市といたしましては、三宇田海水浴場及び三宇田キャンプ場に限らず、各施設の維持管理費については、日頃から最小限の支出で最大限の効果を得ることができるよう努めているところであります。

次に、4点目の対馬医療圏における感染病床等の確保に関する質問でございますが、お盆明け以降、連日100名を超える感染者の発生が続き、6月の1か月間の感染者数合計が3名であったのに対し、7月は617名に増加し、8月に至っては2,041名もの感染が確認されております。

7月の感染拡大を受けて8月4日には長崎県保健・医療提供体制確保計画が見直され、対馬圏域の感染状況フェーズ4における確保病床数が25床から29床へ4床拡大されました。

保健所に確認しましたところ、これまで感染病床が一時的に満床になる日もあったとのことで

ございますが、病状が回復した方については自宅療養等に切り替えていただくなど、医療現場での調整により何とか対応できている状況とのことでございました。

次に、宿泊療養施設についてでございますが、確保数は26となっております。

軽症及び無症状の方は御自宅または宿泊施設で療養していただくこととなりますが、どちらになるかは本人の病状や御家庭の状況を含めて保健所が判断しております。

感染が拡大したことにより「宿泊療養施設を希望したが入れなかった」「自宅療養することになったが高齢者と同居しているので家庭内感染が心配だ」といった市民の声が多くあることは承知しておりますので、県に対しまして要望をしているところでございますけれども、宿泊療養施設の確保につきましては県の判断に委ねざるを得ない状況であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この横領の件なんですけど、大体、これは弁護士さん、3人に私はいろいろ調べていただいたんですけど、これは対馬市が弁償するべきことではなくて、活性化協議会の会長以下役員が弁償しなければいけないという。お金らしいんですよ。ところが、財政調整基金から出し替えましたよね。でもこの活性化協議会のほうは何も言ってこないじゃないですか。対馬市に払わせるべき金じゃないんですよ。これは、法律で調べてもこの金は活性化協議会の会長に一番責任があつて、その後、理事の人たちで支払うべき金だと。これは対馬市が払うべきお金じゃないよということを弁護士が3人とも言いました。それなのに活性化協議会のほうは、会長以下、理事の方たちで議会にでも来てから説明をするなり謝るなりするべきじゃないんでしょうか。市長はどう思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、さきの議会のほうでも御説明をいたしましたとおり、この対馬の活性化協議会の件につきましては、我々も顧問の弁護士さんのほうと相談をさせていただいた上で、この活性化協議会についての返済等は必要ないという御指摘をいただいたということで、前回の議会においても説明をさせていただいたところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） どんな弁護士が分かりませんが、一応、私は顧問弁護人と別に2人、あちこちの弁護士に全部書類を送ってお願いしたんですけど、絶対、これは活性化協議会の会長に責任があつて、あとの理事が払うべき金だということで、対馬市のこれはお金じゃないからですね。活性化協議会のお金だから払うべきだと。

それで、市長にお伺いしたいんですけど、その活性化協議会の方たち、理事、会長以下、理事の方はどんなに考えてあるんでしょうか、このこと。

大体、自分たちの責任なんです。大体、責任を、対馬市は払ってくれた。もうそれで済んだんだという考えをしてもろうとったら大きな間違いです。市民の人たちは6,000万もの金を市民の税金から出しているんですから。そのことを詳しく説明してください。活性化協議会の役員たちはどういうふうな考えを。全然、自分たちは責任がないというつもりでおられるのか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについては、議員ももう御承知のことかと思えますけれども、対馬観光活性化協議会へ出向させておりました対馬市の元職員が起こした事件ということで、対馬市でこの事件の約6,000万円は観光活性化協議会のほうにお支払いした。

要は観光活性化協議会のほうから対馬市にその返済の請求が来たというようなことでございます。それを対馬市が元職員が起こした事件ということで観光活性化協議会にお支払いをしたということでございます。

詳しいことはまた担当部長から説明をさせます。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 入江議員がおっしゃいますように、議員、御自身の顧問弁護士さん3名おられると。弁護士さんそれぞれにやはり見解も違うかと思えます。

我々の顧問弁護士といたしましては、これを国家賠償法ということの中で結論づけをさせていただいて、それでもって第2項で加害行為者に対しては請求をしておるという状況でありまして、特に今の刑事事件についても進行しております。民事事件についても市のほうから訴状が認められて今、進行している状況でありますので、そういったことで、市としましては、今、市長が申しますように、6月のときから説明したとおりでありまして、このことにつきましては活性化協議会に一旦、市の職員の不祥事ということでお支払いをしていますので、それを、今、当事者に請求をしていくということで裁判も含めて進めておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 部長はそんな言われましたけど、国家賠償法1条2項は本人に弁償させるあれですよ。そしたら、本人が今から刑を受けて、2年なり3年入ってきますよね。入ってきて、それから帰ってきて、もうあの人は懲戒免職だから仕事ができないんですよ。それどうしてこの6,000万の金を返しきるんですか。常識で分かるじゃないですか。

思いませんか。みんな、どなたも思う。思っているけど口に出さなだけでしょ。だから、それを入れてくるのはもう頭に入れられないじゃないですか。それだから、うちの弁護士さんしたら、それは活性化協議会が責任があるんじゃないかということですよ。

そうしたら、財政調整基金のほうにはどういうふうにしてから弁償するんですか。これ、市民の税金でしょう。税金から払っているんですから、財政調整基金のほうには6,000万はどう

して返すんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 確かに議員おっしゃるように、6,000万という大きなお金でございます。それでもって、今、もし刑が確定したとすれば、それから刑期を終えて社会復帰してどういった形で返してもらおうかと。いろんなことが今後は出てまいりますけれども、今の市としての法的な取組というか、法的な手続といたしましては、今後の民事訴訟の方で、あくまでも判決を取りつけないといえますか、訴訟で判決、勝つといえますか、そういったことの中で、本人に対する、被告に対する求償請求権というのを我々は確保いたしまして、その後、本人の中で様々な事情で財産等を確保するとか収入を得るとか、そういったこともいろいろありますので、そういう中も含めて求償権を発動しながら、そういう機会には強制執行といった形等も取っていくというようなことで、今、民事を進めているということですので、それ以上のことはお答えすることができません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この6,000万を市民の税金から出しているんですから、この議会でも来て、この会長以下、謝るべきじゃないんですか、ありがとうございましたということで。何も知らん顔、6,000万払うたままで、ああ、払うてくれたからそれで解決したと。そして、まだいまだに役員で座ってあるわけでしょう。そういうのは、もう責任取って辞めてもらわんと駄目でしょう。

お金も払わん。何のためそういうことをした会社がずっと今のままそのまましているんですか。もう全然説明がないじゃないですか。「こうこうして活性化協議会の金をこうでした。ありがとうございました」ぐらいのお礼は言うていいと思うんですけど、市長はどう思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃるように、活性化協議会の理事役員につきましては、今回、市民に対しての説明資料、おわび状を出そうということで今、進められているところでありますし、議員が「何で、今、辞めんのか」とおっしゃいましたけど、このことにつきましても、さきの議会で説明いたしましたとおり、物事がある程度、解決するまでの間はその責任として今現在の役職を存続させるということで確認しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 水道料金の件に入ります。このことはもう3回も議会でやってきたんですけど、どうもこの2社は、いまだに県の指名も市の指名も受けて堂々と仕事をしているんですけど、26年間、水道を使っておいて、対馬市の。新聞に私が載せたからといって、局長

が言われたように「地下水しか26年使っていません」と言われてますけど、地下水を使いよったなら何で26年間も、水道料未納の会社がおるっちゅうことを長崎新聞に1月18日に載ったときに、44万幾らっちゅうのを何で持ってくるんですか。地下水だけを使うとらなら水道使っていないなら持ってこんでよかったと思いますけど、それは。その金は。あくまでも、言われましたよね、あの局長は。「全然あれは使うとらん。水道は使っていない」と。水道を使うてなかったら新聞見て何で四十四万幾らを払ったんですか。使うとらから持ってきたんでしょ。

どう思われますか、局長。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。

未納相当額の44万3,230円の数字でございますが、これにつきましては、新聞報道時に、実際に過去の水道使用量に相当する13立米という水量をはじき出しまして、それを令和2年11月分から2年間の分のお金をいただいた以外の水量ではじき出した、平均値の13立米ではじき出した料金が44万3,230円という数字になっております。その当時は未検針のために料金が幾らになるかというのが分からなかったということで、新聞報道時の4年の1月段階で平均の水道使用値をはじき出しまして、それで積み上げた形でございます。よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おかしいですよ、言われることが。

局長がこの前の議会で言われたのは、「水道水を使ってないで地下水を使いよったからほとんど使っておりません」という答弁ですよ、あれに載ってたのが。

ところが、新聞を見て、私が新聞に出してもらって、1月18日に。そして、慌てて四十四万幾ら持ってきた。地下水を使いよるなら四十四万幾ら持ってこんでいいやないですか、全然、水道使っていないなら。その四十四万幾らを持ってきた自分が自分が不正しとったっちゅうことを認めたことやないですか。

そう思いませんか。新聞に私が載せたから、ああ、これは俺たちのことやということで、名前も載っていないけど四十四万幾ら持ってきた。それに言うところが、地下水しか使っていないから水道は引いとっても使っておりませんと。

水道を使ってない人が四十四万幾ら26年間持ってくるんですか、普通。俺たちは地下水だから新聞に載ってもどうもないと思うじゃないですか。

おかしいことばっかり。この前の議会の後の議事録を読んだら。

あなたの答弁もおかしいですよ。そうやないですか。

それに今あの指名のあれに抵触せんと言われましたけど、市長も。明らかにこれは抵触していますよ。

今、堂々この2社は県の指名も市の指名も受けて仕事をされてますけど。対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱別表第2の10「不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき」と書いてあるんですよ。

だから、これは明らかに指名停止に私はなると思いますがね。あなたたちが本当にこれは市民の人たちはびっくりしていますよ、こういう不正なことをして、あの2社は。指名停止にもならんで。入江議員が新聞に載せてなかったら払ってないわけでしょう。私が長崎新聞にお願いして掲載してもらってなかったらそのままずっと水道を使うとったわけでしょう、無断使用で。

26年間の水道ですよ。お互いに分からんやっただということ自体も。市もおかしいし、その2社もおかしいと思いますよ。だから、私はあくまでもこれは指名停止要綱に値すると思いますので、考えてください。

時間がないので、三宇田に行きます。

令和元年の現在まで特定の同じ業者に1,000万円ずっと3年間しているんですけど、何者の応募があって3年間この会社がずっとしたのか。上対馬振興部長に。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

この経緯を説明させていただいてよろしいですかね、公募の。

平成25年からキャンプ場の受託について公募をかけております。それで、平成31年からキャンプ場と園地管理を含めた形での受注による委託業務の公募をかけております。

○議員（7番 入江 有紀君） もうちょっと大きい声でお願いします。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 公募をキャンプ場と公園管理を併せた上での委託の公募をかけております。

この会社に関しましては平成31年からの受注ではありますけども、1社でございます。公募をかけて、広告、ケーブルテレビにおけるもの、それとホームページにおける公募で募っております、それに応えた業者についてはこの1社でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 何か言いよる意味ががちゃがちゃ分からんけど、何社が応募したんですかと私は聞いたんですよ。だから何社っちゅうことを言ってもらえば。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 失礼しました。1社でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この3年間に及ぶコロナの影響で韓国人観光客が減っていますよね。来てないですよ。それで、この予算は無駄なんじゃないですか、観光客が来る予定で

1,000万組んどったんじゃないですか。そんなわけじゃないんですか。1,000万組んでいたのはどういうあれですか。何か地元の住民が言われたことやけど、おかしいと言っているんですよ。観光客が来たときも来てないときも1,000万でしょう。それを詳しく説明してください。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） お答えします。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、この業務につきましては年間通して必要な業務でありまして、客が減ったからといってその中身が変わってくるものではございません。

その中身について、詳細についてはいろいろとありますけれども、キャンプサイトの整備であり、管理、また、ごみ処理等もありますし、予約の窓口対応も一年通して行っております。それによって韓国の観光客の皆さんが減ったということでこの委託料を増減するということとはございません。業務に携わる人員は常に確保されるべきでありますので、その分で減ったから調整ということとはございません。

ただ、今回、常設テントの分でございますが、前年度繰越分について、今、工事に入っております。その期間中の業務内容についてはもちろん仕様書の中に組み込まれておりますけれども、この分については不要なものもあるので3月の時点で減額の契約変更等を考えております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、この管理業務、大体、毎日、常時6名を雇用されてあるというんですね。やはり6名の雇用であれば1,000万ぐらいはどうしてもなるのかなというふうに私自身は思っております。

それとまた、今、部長も説明いたしましたように、台風とかの関係でテントあたりが張れないとか、そういった状況になったときは3月で精算をするというようなことでございますので、これより増えることはなく、恐らく減ってくるものというふうに思っております。

最後に、やはりここ三宇田浜は海水浴場、そして、テントサイト、キャンプ場ですね。ここは対馬を代表するような海水浴場施設でございますので、対馬の観光事業、そして、お客さんの誘致を願うときには必要なものだというふうに私自身は思っております。そういうことで御理解をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 365日、台風の日も雨の日も出てあるように勤務表はなっているんですよ。でも、台風とか、まして、今、工事をしていますよね。工事をしとるときは365日出ますか。

私は比田勝の方のお願い事を聞くのに1か月に2回は泊りがけで行っているんですよ。だから、

あそこに寄るんです。そうしたら寄るたびに私は気分が悪くなるのは、あそこの中に四、五人が集まって、ジュースを飲んで、たばこの煙でもうもうで、あの管理棟の中は。いつ行ってもそれをしているんですよ。

だから、私が行ったときぐらい掃除をしようかいいけど、たばこすばすば全員がのんで、お茶飲んで。そういうことをしているんです。私は仕事しよるのを見たことはありません、あれ何回も行くけど。

だから、こんな無駄な金をやり過ぎやと思うんです。ほかの海水浴場に聞いてみたら、7月、8月だけもらっているそうです。だから、2名の方を公募で雇って、1人が2か月で20万ぐらいにはなりますよということなんです。

だから、これが冬の間とかキャンプも来ないのにずっと365日ずっと職員を雇って無駄だと思うんですけど、どんなに思われますか。これ、無駄だと思います。

まして、今、工事中やとにそんな掃除しますか。掃除をちゃんとするならあの三宇田浜のところも観光客が来るんですから、藻がよったのとかごみとかはいつもきれいにしとかんと駄目やけどそれもしてないんです。

だから、これは1年半前から地元の人たちから「1,000万もの補助金が出るけど、私たちの税金ですけど、無駄遣いだと思いたすか」という要望が上がってきて、1年間ずっと見てきたんです、私、行って。そして、今度、質問させてもらったんです。本当に無駄だと思うんです、あれ。

キャンプ張る手数料とかがずっと上がってきていますけど、冬の間、真冬とか上がってこないんじゃないですか。キャンプ張る必要はないじゃないとですか。私はあれが不思議でたまらんですけど。

そん365日女の人も出勤してあるんですよ。雨の日も風の日も台風の日も。ちょっとこれは委託料を払い過ぎやないですか。

そして、トラックをリースしてあるんですけど、何でなんですか、これ。軽トラックのリース。市にはないんですか、そん貸すようなのは。リース料や何かも上がってきていますけど。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） お答えいたします。近い質問から回答させていただきます。

軽トラックのリース料の件ですけれども、振興部のトラックを利用してはどうかという御質問内容であります。軽トラックは週に四、五回使用しております。この軽トラックのリース料は必要なものでありまして、刈った草の運搬とか、まき運び、漂着ごみの運搬、週1回のごみ出しとか、砂に埋もれた流木、漁網などの引き起こしなどに使用しております。

上対馬振興部にある軽トラックにつきましては、こちらも週四、五日、振興課が所管する市有

地の清掃作業等に使用しておりまして、またイベントの準備や後片づけ、災害時の物資等の運搬にも使用しております。それで市のトラックを貸し出すということは不可能ではありますし、この四、五日の利用ということでトラックのリースの借上げは問題ないものと思っております。

○議員（7番 入江 有紀君） 分かりました。もう時間がないので。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほう、簡単に。

今、議員がおっしゃられたように、冬場はキャンプは要らんじゃないかと。テントも要らんじゃないかということですけど、今はキャンプは夏場だけじゃなくて、冬にキャンプをするお客さんが、結構、今、増えてきているんです。そういう時代ですから年間を通してテントを張るということをしております。

それとまた再度申しますけれども、台風とかそういったところの分については、精算で返納します。すいません。

○議員（7番 入江 有紀君） ちょっとオーバーしますけど、いいですか。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。はい。最後です。

○議員（7番 入江 有紀君） すみません。コロナ患者の対応についてなんですけど、今、コロナに判明しても検査キットで自宅で判明するんですけど、それで病院のほうに電話しますよね。病院に電話したら朝の9時と1時からしかいくら熱があったところで診てくれないんですよ。保健所に行って測れば、保健所は2日間かかるんですよ、出てくるまで、結果が。だから、病院がもう夜の間で診てくれない。

ところが、これは、今、55床しかないんですよ、病院と待機病床で。その中でどうしても入れないから自宅待機になるんですよ、全部。ところが、1人住まいの人ならいいけど、自宅で待機をするということは、家族にうつることになるんですよ。

そして、うちの場合も今7名入っているんですけど、コロナは。それで、防護服、うちの場合、一部屋一部屋で隔離しているんですけど、防護服を着て、シールドして入るようになっているんです、その部屋に。そんなのが不足するんです。だから、対馬市にこの前、電話をかけたたら、対馬市は「そういう用意はしておりません」と。保健所にも100着しかなくて、また100着を取ってもらったんです。そんななどの用意は市ではできないもんですか。「市ではできません」ということを言われたんです。

もう一つは、自宅待機を75歳以上がする場合、今、75歳以上は熱はなくてあれだから帰されるんですよ。

○議長（初村 久藏君） 入江君、簡単に。時間が来ています。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。PCR検査して陽性になる。そうしたら、酸素パルスオキ

シメーターというのがあるんです、酸素を測る機械が。その酸素を測る機械を保健所に100台しか置いてなくて、それが自宅待機する人には全部それを持たせてあげたいんですよ。それを対馬市が100台でも買って、自宅待機する人に貸出しをできないかと。そうしたら、94以下になれば病院に行くようになっているんです。それで、93や90になれば危ないんですよ。だから、そのパルスオキシメーターというのは5,000円か6,000円なんです、1台が。だから、それを対馬市が買って自宅待機する人たちに貸出しはできないのでしょうかということをお願いしたかった。時間がありませんので、また後で返事を下さい。

○議長（初村 久藏君） これで、7番、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開を1時20分からといたします。

午後0時14分休憩

午後1時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程に入ります前に、市長及び上対馬振興部長より、午前中に入江有紀君の一般質問に対する答弁について発言の申出がっておりますので、これを許可します。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 午前中に入江議員の一般質問の中で「協議会に出向していた職員」と発言をいたしましたけども、「出向」ではなく、「協議会業務に従事していた職員」でありますので、訂正をさせていただきます。

議長において善処いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 午前中に入江議員の一般質問に対する答弁におきまして、業務委託先が特定できる発言をしておりましたので、該当部分につきまして議長において善処していただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） ただいまの市長及び上対馬振興部長の申出によりまして、会議録を確認の上、該当部分につきましては適切な処置を講ずることといたします。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派、未来改革の1番議員、糸瀬雅之でございます。

お昼からの一般質問ということで、非常に眠さが来る時間ではございますけれども、私の一般質問に50分間付き合いをさせていただきたいと思っております。

一般質問に入る前に、今の対馬市の現状について少しお話をさせていただきます。

7月中旬より、対馬市におきましても新型コロナウイルス第7波の爆発的な感染拡大が続いております。9月9日発表終了までに市内におきまして3,200名を超える感染者となっております。感染されました市民皆様の一日も早い回復を祈り、日常生活を送っていただきたいと思います。

また、感染者の対応に御尽力をいただいております医療関係者、介護関係者の職員、長崎県対馬保健所、対馬市職員の皆様には連日の感染者の対応措置や、対馬市消防署職員の皆様には連日の対馬病院への感染者の救急搬送業務に対しまして、大変な業務にかかわらず本当に敬意を表したいと思います。

また、先週、対馬市を襲いました台風11号の影響により、対馬各地で被害に遭われました市民皆様には、この場をお借りいたしましてお見舞いを申し上げます。また、引き続き台風14号が接近しております。市民の皆様には気をつけていただきたいと思います。

対馬市は、今、世界情勢の悪化やコロナウイルスの影響、地球温暖化の影響による、いつどこで起きてもおかしくない激甚災害など、大変な時代に直面しております。しかしながら、比田勝市長は対馬市民の命と生活を守る使命がございます。今、まさに対馬市の緊急事態だと思って、今回は対馬市民の生活に直結した一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目の対馬市の経済対策についてでございます。

今、対馬市はコロナ第7波の影響で爆発的な感染が続いておりますが、ロシア、ウクライナの影響、円安も重なり、原油価格、多種多様な物価の高騰により対馬市民の経済対策が喫緊の課題であります。

国の地方創生臨時交付金や一般財源を活用し、苦しんでいる市民にピンポイントで交付金が支給されるよう、今後の補正予算編成について市長の答弁をお願いします。

次に、対馬市の農業振興策についてでございます。

まず1点目は、荒廃農地、いわゆる耕作放棄地の今後の再生利活用について、具体的な対策方法について市長の答弁を求めます。

次に、2点目は農業に従事する将来の若手後継者の人材確保について、今後、どのような対策を考えているのか、答弁をお願いいたします。

3点目は、農業用肥料や畜産用配合肥料の物価高騰対策について、全国的に農業用資材、農業肥料、畜産用飼料などの物価の高騰がテレビ新聞等で報道されており、対馬市におきましても生産者への影響が危惧されており、物価高騰対策として今後どのような対策を考えているのか、答弁をお願いいたします。

最後に、対馬市民の交通の利便性についてでございます。

まず1点目は、対馬北部地区出身の島外に出られます帰省客並びに国内観光客のために、福岡・比田勝間の高速船ジェットフォイルの運航が期間限定、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始の期間、運行ができないか、答弁のほうをお願いいたします。

2点目は、対馬出身者の福岡・対馬間の航空券並びにジェットフォイル料金が、現在の島民割引と同等の料金割引が同じく期間限定で導入できないか、答弁をお願いいたします。

以上、3項目、5点についてよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の経済対策についてでございますが、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る交付限度額は、前年度からの繰越し分を含む全体額は5億154万5,000円で、うち、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分は2億828万7,000円であります。

この交付限度額に係る全体の対象事業費は、一般財源を含めて6億1,614万5,000円で、うち、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分は2億7,533万1,000円となっております。

次に、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業についてご説明いたします。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施予定事業中、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業は、離島航路・航空路事業者に対する航路・航空路緊急支援事業として航路事業者3社にそれぞれ600万円を、空路事業者、ORCですね。ここ1社に1,000万円、また、航路のバンカーサーチャージャーの高騰に伴う運賃の一部を支援する離島航路燃油高騰対策事業として7,200万円の支援を行います。

次に、陸上交通については、タクシー事業者及び大型・普通貨物自動車1台当たり10万円、小型・軽貨物自動車1台当たり5万円で、1事業者最大300万円を上限に支援いたします。

また、一般貸切旅客自動車運送事業者は、本年2月から7月までの使用燃料1リットル当たりに対し、10円の支援を行います。

市内路線バス事業者には、公共交通燃油高騰対策事業として1台当たり12万円、漁業者の漁業用燃油価格の高騰に対応した漁業用燃油高騰対策事業として使用燃料1リットル当たりに対し、10円の支援を行います。

対馬の特産品であります原木乾しいたけ生産者に対する原木乾しいたけ生産維持事業として種駒1個当たり0.5円、また、飼料の高騰に対応する畜産濃厚飼料費支援事業として飼料購入に対し、トン当たり1万4,000円を、学校給食の食材高騰に対応する学校給食費負担軽減事業

では、小中学校全校生徒を対象とし、約490万円を助成いたします。

本市を取り巻く状況といたしましては、本年9月7日から外国人旅行客の入国制限が5万人に引き上げられ、添乗員を伴わないツアー客の入国が可能となったほか、陰性証明書の提示が不要となっております。

円安を背景にインバウンドの増加が期待されるものの、ビザの取得や団体旅行のみの制限等の課題がございましたが、今週の報道等によりますと、早い段階での改善が検討されるというふうになっております。

また、本市における国際航路の再開がまだ不透明な状況であり、加えて、燃油・物価の高騰により市内経済は大きな影響を受けていると承知しております。

先般、実施しましたキャッシュレス決済促進経済対策事業は、その対策として消費意欲の向上を図りながら市内経済の下支えを行う振興対策であり、今後も状況に応じ、同様の事業を検討してまいります。

また、国においても、原油価格・物価高騰対策が検討されており、市においても、国、県の施策と連携しながら市内各事業者の問題点等を注視し、必要な対策を進めてまいります。

次に、農業振興策についてでございますが、まず1点目の耕作放棄地の再生利活用の対策について、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金のほか、農地中間管理機構により、延べ731ヘクタールの農地保全に取り組んでいるところでございます。

農地の貸し手は多いものの、日当たり、面積狭小、飛び地など、条件が悪い農地は借り手が少ない現状にあります。今年度より農振農用地区域内のうち、簡易な整備で解消可能な遊休農地を対象とした遊休農地解消緊急対策事業が整備される見込みであり、今後もこれらの補助事業を有効に活用して耕作放棄地の防止に努めながら、集落営農組織の活動を支援する持続可能な農業の振興を図ってまいります。

その事例として、今現在、耕作放棄地における、そばの作付やユズの植えつけが行われているところでございます。

2点目の若手後継者の人材確保の具体的な対策としまして、対馬地域就農支援センターを農協、県、市で組織して就農相談を受け付けております。

また、新規就農者の支援策としまして、県が取り組む就農準備資金と市が取り組む経営開始資金がございます。

経営開始資金につきましては、平成24年度から始まりました農業次世代人材投資資金事業により、これまで19名の新規就農者が定着することができましたが、近年は相談件数も少なくなっていることから、今後においても地元高校生や島内外から就農を希望する方へのお仕事説明会を実施するなど、担い手確保に取り組んでまいります。

3点目の物価高騰対策の具体的な取組について御説明いたします。

農業の生産資材や農産物の価格変動を表す2021年の農業物価指数によりますと、生産資材は前年より5%上昇し、さらにコロナの影響等で農産物の販売価格は全国平均で3%低下するなど、資材の高騰分が販売価格へ転嫁できていない非常に厳しい状況にあります。

このことを踏まえて、畜産業の配合飼料につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、上昇分の2分の1を補助することにしております。

また、化成肥料におきましては、現在、国において肥料コスト上昇分の7割を支援する肥料価格高騰対策事業の制度設計が行われており、詳細が明らかになり次第、取り組んでまいります。

次に、3点目の対馬市民の交通の利便性についてでございますが、まず期間限定での比田勝港までの高速船の運航計画についてでございます。

福岡・比田勝間のジェットフォイルの運航につきましては、平成13年11月より厳原港から比田勝港まで延伸し、運航を開始いたしました。

平成14年は、乗客・降客合わせまして1万9,304人の利用がありましたが、利用者の減少により平成20年11月4日からは繁忙期のみの運航となり、平成22年度には、再度、通年の比田勝港延伸に向け、3週間の実証実験を行いました。その期間の1便当たりの利用者数は9人でありました。

その後、平成25年、年始の運航以降は完全運休となっております。また、比田勝港延伸運航の期間は比田勝港発着時刻の影響等により、航路全体の利用者数が減少し、航路事業者が経営的負担を強いられる状況でありました。

繁忙期となる期間のジェットフォイル運航は、博多から壱岐間を含め通常4往復から6往復のダイヤとなっており、比田勝港まで延伸すると1時間を要することとなり、臨時配船のダイヤ編成が厳しいものとなります。

さらに、年末年始の時期は日中の時間が短く、博多港出港時刻は早くなることにより、全体の利用者数が減少する恐れもあると思われ。現在のコロナ禍で航路事業者においては経営状況が悪化し、いまだに見通しが立たない状況であり、比田勝港までのジェットフォイル運航を再開することは非常に困難であるということについて御理解をいただきたいと思っております。

次に、期間限定での島外の対象出身者の準島民割引制度の導入についてでございますが、令和4年第1回定例会で同様の一般質問でもお答えしたとおり、有人国境離島法において特定有人国境離島地域は本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的居住が可能となる環境を確保する観点から、対馬市に住所を有する市民は平成29年4月1日から離島と本土とを結ぶ航路・航空路の運賃を、それぞれJR普通運賃並みから新幹線運賃並みに軽減された運賃となっております。

航路・航空路の利用状況につきましては、いずれにおいても運賃低廉化の効果により、年々増加傾向にありましたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、減少しております。

対馬島民と島民以外の利用割合を見てみますと、航路・航空路全体の割合は、島民が約4割、島民以外が約6割を占めており、運賃の安いフェリーについては、約7割が島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金交付要綱で定められた基準に該当する者のうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないこととなっております。

住民に準ずる者、準島民の基準は、1点目として対馬市民が扶養している対馬島外に居住している高校・大学及び専修学校等の各種学校に在学する学生等、2点目として、対馬市が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって、体験居住、体験就職、居住物件の探索等のために該当する者、3点目として、対馬市が交流拡大施策の一環として行う事業によって来島し、一定期間、学習、研修、就労実習等を行う者となっております。

また、新たに要介護認定等の住民を介護するために反復継続的に来島する親族を準島民の対象とするよう、島民割引カード発行要領の改正を進めているところであり、10月1日より運用を開始する予定であります。

準島民としての適用範囲については、先ほど申し上げました3項目が拡充された経緯がありまして、以降、これまでも、長崎県市長会、国境離島活性化推進特別委員会等からも、国・県へ強く要望してまいりました。

今後におきましても、議会と共に関係市町と連携して島民以外の運賃低廉化に向け、取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

まず、対馬市の経済対策について一問一答でお願いしたいと思います。

この7月から非常にコロナに感染いたしました。そこで、まずこの感染者の拡大は市長のお考えを、一番の原因は何だったのか。そして、一般企業への影響が危惧されておるといふ、連日のように放送されておりました。その一般企業の、危惧されているのはどういった企業だったのか、そこをまずお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず1点目の感染拡大の原因はということでありますけれども、この

ことにつきましては、やはり、お盆にかなりの帰省客が帰ってこられて対馬の親族等との交流が盛んに行われた。このことから、お盆明けから急激に感染者が増えてきたというような分析をしております。それとまた企業等に、事業への影響が心配というようなことでありますけれども、やはりコロナの感染者、そして、またいろいろな、何て言いますかね、感染者等がかなり出ておりますので、その企業自体が順調に動くのかというようなことも私も心配をしておりました。

そういう中で、また、今回の質問等でも上がっておりますように、市といたしましても、できる限りの支援を講じてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 一般企業、市長は、今、出てきませんでしたが、やはり医療関係者、医療従事者ですね。コロナによって、仕事上、休まなければならない保護者とかそういった方々への影響というのは、やはり一番は医療関係、介護関係です。そこはしっかりと認識をしとかなないと駄目ですよ。

次に、今、こうやって物価の高騰が全国的に、そして、日本も対馬のほうも、こうやって物価の高騰が続いているのはもう皆さん分かると思いますが、対馬の年間の平均所得、これを私は調べてみましたら、年間平均所得は社会保険とか国民保険等控除して大体300万円前後なんです。年間所得です。それを月平均しますと25万6,000円ぐらい、1人当たり。

これは長崎県でも意外と対馬市の平均所得というのは、市民の平均所得ですね、第2位から3位なんですよ。しかし、物価は第1位です。やはりそこら辺が、今後、食料品が年末にかけて、まだまだ1万品から2万品と言われてはいますが、テレビ等で報道されております。

この地方創生臨時交付金、今回、私は質問をさせていただいておりますが、令和2年度から令和4年度までコロナ対策等に対応した予算が組まれていましたけれども、大体幾らぐらい、令和2年度から令和3年、令和4年、予算を組まれたか、お願いします。部長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） コロナに特化した交付金ということで、令和2年度が補助金ベースで9億3,400万円、令和3年度が4億900万円、令和4年度が5億150万円でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今回、昨日の議会でコロナ対策に関する専決処分の予算が承認されました。その中で、3億近く予算のほうがございました。この専決処分に関するところで、この大事な3億円の予算を専決処分にするという、あまりにも、この議会を、議員の皆様19名を無視した行政側の対応ではなかったかと思えます。

これを決めたのはどなただったのか、市長、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、6月議会には間に合わなくて、その後、各部署からのヒアリング等を実施いたしまして、どうしても臨時議会を開くことが難しかったというようなことから、最終的には私が少しでも早いほうがいいというようなことで、専決予算ということで判断をしたところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、臨時議会を開くのが難しかった。それは理由になっておりません。臨時議会を開くのは、やはりこういった大きな予算を組むのには開かなきゃ駄目ですよ。今後、このようなことをされていたら、やはり議会軽視です。

そう思いませんか。私はそう思います。

次に行きます。

このような3億円近い感染対応予算が組まれています、いろんな部署から予算のほうが上がってきていると思います。昨日も話しましたように、観光商工関連の予算、これが今、本当に必要な予算なのかということを考えていただきたい。観光物産協会に対する業務委託、これ業務委託というのは島外に出されるんですよね。島外の業者に出される業務ですよ。部長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 4事業を挙げておりましたけれども、観光物産協会のほうへ委託するものが2事業ございました。これは島外ではなく、対馬観光物産協会へ委託した委託料ということになります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 対馬観光物産協会がこの業務委託を全てやられるんですね。そこからまた外注に出されるんじゃないんですか。外注に出されるんですよね、これは、委託は。違いますか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 観光物産協会に出すものについては、基本的には、観光物産協会内で処理できるものはしていただきまして、一部、専門的なものが要るものについては島外といたしますか、その専門のところへ再委託ということも考えられますけれども、基本的には観光物産協会の中で受け皿としてやっていただくというふうに考えています。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい。分かりました。

それで、本来、経済対策ということで、本当の経済対策というのがどういった予算なのかというのを、やはり前に座っていらっしゃいます部長あたりは、本当の市民が困っているのが経済対策に対する予算だと私は思っているんです。本来、こういった予算を組む際に、本当に現場の声を聴かれているのかというのが、私が言いたいのはそこなんです。机上で物事を判断するのではなく、本当に困っている市民の、ピンポイントでどこが困っているのか、そういったことを現場に出向いて聴かれたことはありますか。

市長、どうですか。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、なかなか現場に出向くことはちょっと難しいということで、いろんな場所でいろんな声は聴いているところがございますので、今回の予算についても、やはりそういったいろんな声を聴いた部分を予算として計上したというふうに認識しております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 現場の声を市長が聴かれているということで、予算のほうは、また後は、次は農業関係のほうで質問をいたしますので。

まず、総務部長にお尋ねしたいんです。

今、対馬市のほうから不祥事に関して、前回、6月は6,000万円の不祥事に関して財政調整基金から充てられましたが、今、財政調整基金は8月末現在でどれくらいあるのか。そして、予備費がどれくらい今、残っているのか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 財政調整基金が現在の残高で約23億5,700万です。予備費なんですけど、一応、当初予算で6,000万円計上いたしておりました。それで、現在の残高が約2,700万円。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 2,700万ですか。

○総務部長（木寺 裕也君） はい。それで、今議会で上程しております補正予算（第6号）で2,000万円追加するように予定しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、財政調整基金が23億5,700万あるということで、まだいろいろとこういう燃料関係に関しては、やはりこのように、今回、いろんなタクシー事業者とかそれぞれ高騰に対して上がっています。これはいいことだと思います。

しかし、今、ロシア・ウクライナの情勢で、大変、穀物類が値上がりしている状況なんです。小麦、そして、砂糖、食用油、それから包装資材等、いろんな部分。そして、対馬市にもやは

りパンを製造する業者、洋菓子店、そして、うどん店など、いろいろな。本当に物価が上がって大変な状況、そういった方々の現場の声を聴かれましたか。農林水産部長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 多岐にわたることについては調査いたしておりません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 多岐にわたるではなくて、農林水産部長、やはりこういった物価の高騰とかこういった小麦関係は農林水産部の管轄だと思います。私はそういった現場の声を、パンを製造される工場、洋菓子店、皆さんが本当に「今、高くなっています」「高くなっています」と。「どうかしてください」と私は行きました。「市役所の方も誰も来ません」と。そういった現場の声を聴いてくださいというのが私の考えでございます。

今、対馬市の経済はいろんな部分で落ち込んでおります。やはり対馬市の職員も我々議員も一緒になってやっていかないと、市長が求めています「対馬市をワンチーム」という言葉。本当に寂しいでしょうけど、厳しいけど、今、なっております。もう少し、行政側も我々議員もそうです。一緒になって市民と今、苦しいことをどうやったら乗り越えられるか、そこをやっていかないと駄目だと思っております。

次に、農業関係について質問したいと思います。

まず、耕作放棄地についてでございます。市長は、今、対馬市の農産品の中で特に何と何と何に力を入れてやっていこうという考えなのか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） なかなか対馬の農産物を特定していくということは難しいことはありますけれども、ただ、私も農林水産部長時代に推奨したのは、やはり効率的に収入が上がるということでアスパラガスの生産を推奨してまいりました。

そのほかに、やはり対馬は特産品であります、そば等について耕作放棄地がまた出てきていますので、こういったところで、そばの植えつけ、それとまた今後、対馬の特産品となるべくユズ等の新植等を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長の今の言葉の中に「しいたけ」という言葉が出てきませんでした。対馬はやはりしいたけ、米、アスパラ、そういったのを前回は市長、私の答弁の中で聞いたと思います。農業に関する方々も非常に原油が、ここに今回上がっているのは、しいたけ生産者の種駒に対して350万円、今回、予算が上がっております。

しかし、この種駒に関する予算なんですけど、これは期間は、種駒を買ったのはいつからいつまで購入した期間なんですけど。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私の説明が悪かったかもしれませんが、このしいたけの種駒につきましては、しいたけを乾しいたけにするときの油代に対して、この種駒の個数で算定をするということで上げている分でございます。種駒は種駒で当初予算のほうで補助は上げているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今回の予算の中にですね原木乾しいたけ生産維持事業補助金350万。これは原油高騰分に対する、今、種駒ということじゃないんですか。だから、原油が今、上がっているのに対しての種駒の補助ということと認識しているんですが、これは原油に対する補助ならば種駒は関係なく、一律、しいたけ生産者に対して一律10万円とか、そういった形の補助がよかったんじゃないでしょうか。

農林水産部長どうですか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。しいたけ乾燥機の燃油は灯油、それから、A重油。物によってはバーナー、ガス。それから、古い形になると、まきの兼用というのが使われているのが一般的でございます。

化石燃料につきましては汎用性がございまして、購入した伝票だけでは、そのしいたけ乾燥機に幾ら使ったのかということの検証ができないということですので、種駒1個に重油が、重油といますか、燃油が幾ら上がったのか、それを種駒に換算してそれで補助しようということなんです。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 細かいことはよく分かりませんが、しいたけ生産者に対しては、今後、農業生産者は米等の乾燥を。乾燥機を使えますとやはり原油等も高くなっております。今後はやはり農業の米関係の方々にも補助は対象として考えてあるということでしょうか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） しいたけ等に関しましては、やはり乾しいたけにするときの燃油高騰対策が必要ということで、先ほど議員もおっしゃるように、現場からの声が多くありました。

そういう中、ただ、米の乾燥機関係については私も実態はよく分かりません。電気を使ってあるのか重油を使ってあるのか、そこら辺も踏まえて、実際に米の乾燥についての高騰対策といった要望は、現時点では私の元には届いておりません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 現時点では届いてないということで、今から届く。多分届くと思

います。その際にはやはり第1次産業の方々を本当に。水産関係は原油高騰でかなりの補助金が出ましたよね。第1次産業の農業に関してはあまり補助金が出ておりません、原油価格に関して。ですから、本当に現場の声、農林関係の職員の方々にもお願いなんです、やはり多くやられている生産者に現場に行って、本当の生の声を聴いてみてください、どういう状況かというのを。他の部長あたりでもいいですよ。近くで農業されている方に聴かれて、そして、市長に声を上げてください。こうやって大変ですと。そうすれば市長に声が届きます。

よろしいでしょうか。部長の皆さん、よろしいでしょうか。お願いします。

次に、時間があまりありませんので、人材関係についてお尋ねをします。

農業の後継者です。農業の後継者についてやはりいろいろと今どこも、全国的に農業関係の後継者が少なくなっております。それで私が一番もう簡単に今いっばい言いたいんですが、市長、今、日本人だけの移住者ということを考えずに、長崎県の大石知事も結構、前向きに考えられているのが外国人の特定技能労働者の受け入れ態勢。対馬市でも2019年4月に国が人手不足解消のために認めた12業種の特定技能資格を持った外国人労働者の受け入れ制度ができております。これをしっかり勉強されて、対馬市にも。今、建設業とか水産業にはそういった外国人の労働者が入っております。これをぜひ農業部門にも1人でも2人でも3人でもこういった東南アジア系を中心とした外国人の労働者を農業として対馬に雇い入れていく。こういったのを少し勉強して行ってほしいと思っております。

それと職員。今、対馬市の職員を見ますと、農業の専門の職員がちょっと手薄ではないかと思っております。今、県のほうはやはり農業を専門とした職員がいますが、対馬市もやはり高校の。長崎県には4つの農業高校がございます。市長も優秀な農業高校を卒業されていますので分かると思いますが、福岡県にも9校、専門の農業高校がございます。大学も諫早に農業大学がございます。

そのような専門の高校生あたりを対馬市も採用を少しは考えていったらどうかと。そこは勉強していただいて、やはり専門とした土木や行政とかいらっしゃいますが、やはり農業を専門とした職員をぜひ少しずつ考えていただきたいと思います。いろいろと今回たくさん質問をしたかったですけれども、時間の関係上、トイレ関係は次回にまたやらせていただこうと思っております。

それとあとは混乗便。やはり混乗便の動きが分かりましたら答弁のほう、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 最後の質問、混乗便ということですかね。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 最後に混乗便が、韓国からの。何かありましたら。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、現時点で分かっている混乗便の情報については、今まで、釜山、

比田勝、そして、博多を運航していた旧B E E T L Eは伊万里の造船所の方にあげている。それでこの韓国便が再開されますとQUEEN B E E T L Eが釜山・博多の間に就航させるという情報までしか私も聞いておりません。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

私はこれで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、1番、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を2時半からといたします。

午後2時13分休憩

午後2時30分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 午前中の会派代表質問で廃校舎に関する質問がございました。

例えば、地域で利活用をしたくても広大なグラウンド内の雑草処理に難色を示されてなかなか活用できないというようなことが、お話が上がっておりますので、定期的な管理の御検討を何とかお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、初めに、本日の質問は新型コロナ感染拡大における本市の役割と救急搬送の実態について、それから、悪性疾患の副作用の影響による脱毛に対し、医療用ウィッグ購入費の助成についての2点6項目について御質問いたします。

本年、7月末から国内の新型コロナ新規感染者数は4週連続で世界最多と世界保健機関、WHOから報告されておりました。

本市でも、感染者数は、8月中旬以降、最高値に達し、市民生活や社会機能に影響を及ぼすなどの緊急事態に陥り、比田勝市長は自ら対馬市CATVで緊急会見が行われました。本日は「新型コロナ感染」というワードにどう向き合っていくかなど、課題解決のために本市の具体的な取組と本市の役割についてお尋ねをいたします。

1項目めでございますけれども、9月9日をもって終了いたしました市内の感染情報放送やオミクロンの変異株に有効なワクチン接種への通知は本市の業務として捉えていますが、新型コロナ感染症の収束に向けて対馬保健所と市内医療機関の連携は不可欠と思われます。一向に収束の兆しが見えない新型コロナ感染について、市民の皆様からの問合せに関する対策窓口は設置されているのでしょうか。

また、8月中旬以降、感染拡大により自宅待機を含め医療、福祉、介護や一般事業所を含めたマンパワー不足が懸念されております。感染者者の復帰までの間、事業所等の業務負担軽減、このための作業従事者に市の職員の派遣のお考えはないでしょうか。

3項目めです。このたびの感染拡大によって入院治療やPCR検査など、医療従事者は疲弊し、検査体制や医療提供体制は逼迫しています。加えて、感染症とは別に緊急治療を要するハイリスク患者さんの受入れなど、医療現場は極めて厳しい労働環境であります。市長御自身はこの実態をどのように捉えていますかお尋ねをいたします。

新型コロナ感染症から3年を経過し、感染予防ワクチンの接種率の向上をし、高齢者や基礎疾患罹患患者を除いて症状も微熱や咽頭痛など、比較的軽症になりつつあります。このような軽症者であっても救急搬送要請はどのような実態であったのでしょうか。お尋ねをいたします。

新型コロナ関連の5項目、最後の質問です。

7月に開催されました厚生労働省の感染症専門会議で、感染症も増加傾向の可能性が示唆されましたが、一日も早い終息を願っておりますけれども、医療機関での検査体制の負担軽減のため、初期症状時に御家庭や職場などで速やかに検査ができるよう、新型コロナ抗原定性検査キットの配布をお考えについてお尋ねをいたします。

2点目でございます。悪性疾患の副作用の影響による脱毛に対して医療用ウィッグ購入費の助成について質問いたします。

抗がん剤治療の副作用による脱毛で就労や職場復帰など、日常の社会生活に支障がないよう医療用ウィッグの活用が求められております。

医療用ウィッグの助成は長崎県下24市町のうち1市のみが検討されていますが、県下で2例目になるよう購入費用の予算措置のお考えはないでしょうか。

以上、2点6項目についてよろしくお願ひいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

なお、答弁の内容に一部重複する部分がございますので御了承願ひます。

初めに、新型コロナウイルスに対する医療機関、保健所、市の連携についてでございますが、協議の場を持ちながら、それぞれの役割における現在の状況について情報を交換し、お互いに協力し合っております。

新型コロナウイルス感染症に関して市が担っている役割としては、新型コロナワクチンの接種がございます。ワクチンの接種会場、スケジュール、予約方法等に関する御相談であれば、市が設置しておりますワクチンコールセンターにて対応しておりますので、お電話していただくか、対馬市の公式LINEにおきましても、ワクチン接種に関する情報発信や予約受付等をしており

ますので御登録をお願いいたします。

ワクチン接種業務以外の部分につきましては、県が中心的な役割を果たしております。まず、発熱や風邪症状がある方の受診に関する御相談ですが、かかりつけ医がない場合や夜間・休日等の受診に関する御相談は、フリーダイヤルで24時間対応の長崎県受診・相談センターに連絡していただくよう御案内しているところでございます。かかりつけ医がいる場合には、診療時間内にかかりつけ医に電話で相談してください。

なお、重症化のリスクが低く、症状が軽い方につきましては、市販の解熱鎮痛薬で様子を見るなど、医療機関に負担をかけない方法も御検討いただきたいと思います。

新型コロナウイルスに関する健康不安等につきましては、保健所が対応しておりますが、よくある質問とその回答の情報が長崎県のホームページにもまとめてございますので、そちらも参考にされた上で、なお、御不明な点がございましたら対馬保健所に電話で御相談いただきたいと思います。

次に、2点目のマンパワー不足に伴う事業所等への市職員の派遣についてでございますが、業務の内容に違いはあれ、市民生活への影響を最小限にとどめるため、また、市役所の業務停滞により市民の皆様へ御迷惑がかからないよう、市役所内においては横の連携も取りながら業務に取り組んでいるところであります。

そのような中、多種多様な一般事業所へ市職員を派遣し、支援を行うことは対馬市の経済及び地域活力を支えるためには一つの方策であるとは思いますが、一方、職員の派遣をすることで市役所本来の業務に支障を来すことは避けなければなりません。

現在、他の機関と連携した感染症対策への取組としましては、健康観察、疫学調査のため、保健所及び病院に保健師を派遣してきたところでございます。また、病院や消防とも協議しながら救急による受診後に公共交通機関を利用できなくなった方への交通支援や、感染者への物資供給支援をできる体制を整えております。

また、希望される全ての一般事業所へ職員を派遣することは、通常業務に加え、市の立場から変化の著しい新型コロナ対策に取り組んでいるところを鑑みますと、市役所のマンパワーにおいても非常に難しいと考えます。議員が市民生活への影響を心配されての質問であることは十分に承知しておりますが、御理解いただきたいと思います。

次に、医療現場の逼迫状況についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療の現場は検査業務や感染者への対応等に追われ、逼迫の度合いは限界に近いものであると認識しております。

加えて、医療従事者自身が陽性者あるいは濃厚接触者になる事例も多く発生しており、一般医療にも影響が出ていると伺っております。

既に市が対応していることとして、対馬病院及び対馬保健所に保健師を派遣し、問合せ電話の対応や軽症者等である交通弱者の市民に対して市職員による搬送を行うなど、協力体制を取ってきたところでございます。

現在、医療従事者の心労はピークに達しております。市民の皆様には、医療の現場において医療的に必要ない検査を強要したり、心ない言葉をかけることは控えていただき、医療従事者に対する御配慮をしていただきますようお願いいたします。

医療現場の負担を少しでも減らすために私たちができることは、一人一人が基本的な感染防止対策を確実に実施すること。そして、ワクチンを接種して重症化のリスクを減らすことです。

新型コロナワクチンをまだ接種していない方につきましては、いま一度ワクチン接種を御検討くださいますようお願いいたします。

次に、救急搬送の実態についてでございますが、まず、救急要請の状況について、令和2年1月にコロナが日本で確認されてから、本年7月末まで本市のコロナ感染者の搬送件数は6件でしたが、8月だけで69件と爆発的に増加しております。

そのうち、約半数は初診時に軽症と診断されている状況でございます。搬送の実態については、救急要請をされる方の中には、コロナでない重篤な病気が潜んでいる可能性が否定できませんので、結果的に軽症と診断される患者さんも救急隊が搬送しております。

しかしながら、コロナ陽性の確定診断を受け、自宅療養中で症状が優れないと思われる方の中には、再度、救急要請をされる方もいらっしゃいます。このような方につきましては、まずは救急隊が現場まで行って、患者さんの容体を確認し、自分で歩行できるとか基礎疾患がないなど、幾つかの条件を満たした場合は救急担当の医師と相談の上、救急車で病院へ搬送しないこともあります。このような患者さんは、一定条件の下、市役所の公用車で搬送し、受診できるよう協議済みでございます。

次に、新型コロナ抗原定性検査キットを各世帯へ無料配布できないかとの御質問ですが、8月中旬から8月下旬にかけて、対馬市においてはこれまでにない感染者数が発生し、医療機関におけるPCR検査においても100名を超える日があるなど、PCR検査における医療機関の負担は大きくなってまいりました。

現状は落ち着きつつあるものの、第8波に向けてさらなる検査体制の改善は必要であると認識しております。

この医療機関の負担軽減に向けた検査体制の改善は全国的な課題とされており、国の検査体制や感染者数の全数把握等の見直しを受け、9月1日に長崎県知事の記者発表がなされております。

その中の診療、検査の見直しについてですが、医療機関等での診療については、65歳以上、または小学3年生以下、重症化リスクのある方、妊婦、症状がきつい方を基本的な対象とし、発

熱等の軽症の方については、長崎県が9月2日に設置した長崎県抗原検査キット配布センターに連絡することにより、抗原検査キットが無料で郵送され、自主検査ができるようになっております。

抗原検査キットの申込みについては、パソコン・スマホ等からの申込みになりますが、若年層等を中心にこの対応が可能であると考えております。

また、医療機関の負担であった健康観察等におけるHER—SYS入力についても、65歳以上の方などに限定されることとなり、これについても医療機関の負担軽減は図られるものと考えております。

以上のことから、御質問のあった新型コロナ抗原定性検査キットの各世帯への無料配布については、長崎県において仕組みづくりがなされており、全世帯対象とはなりません。一部、自主検査ができる体制となっておりますので、現段階では実施する必要性はないものと考えております。

しかしながら、今後のコロナ感染者状況、動向を見ながら、必要な場合にはこのことを含めて医療機関の負担軽減に向けた施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、悪性疾患治療の副作用による脱毛に対する医療用ウィッグ購入費の助成についてでございますが、がん治療中の方は、抗がん剤治療などの副作用で髪が抜けてしまうことがございますが、医療用ウィッグの購入費は健康保険の対象外で全て自己負担となっております。

医療用ウィッグの購入に対する助成金制度は、長崎県内においては平戸市が令和2年度から、川棚町が令和4年度から実施しており、平戸市では年間5件前後の申請があつているとのことであります。

この助成金は、がんになっても安心して暮らせる社会の構築に向けて、治療による見た目の変化に悩むがん患者の方々の社会参加を後押しすることにつながるものでありますので、本市におきましても他の市町の状況を参考にしながら、実施に向けて内容を検討してまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございました。

それでは、順を追って再質問ということで進めさせていただきます。

1点目の感染症の相談窓口の設置ということで、現在においては、いろいろな状況は市としての対応はしているということでございますが、9月9日ですかね、国のほうからコロナ感染症全数把握の簡略化の開始によって、重症化リスクの高い高齢者や治療中の方々を除いて長崎県でも保健所の届出が簡略されております。このことによって、15時台の感染情報放送は9月10日で放送中止となっております。

このことについて、放送中止の状況につきまして何かの問合せ等がございましたか。それから9月10日以降の感染者数の把握はされておりますか。若干、右肩下がりという、9月に入って右肩下がりということは確認をしておりますけれども、もし9月10日以降、昨日までの感染状況がお分かりになれば少し教えていただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員おっしゃられるように、9月10日から市町村ごとの感染者数の発表は、県のほうから流れてきておりませんのではっきりとした人数は分かりませんでした。

ただ、何といえますか、全体の感染者数というのは何日か遅れますけれども、大体の状況は教えていただきました。その中で今週に至ってはもう10人台。10人台まで。

○議員（6番 伊原 徹君） 10人。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。15人ぐらいだったんでしょうかね。かなり落ち着いてはきている状況というふうに判断しております。

ただ、はっきりとした市民の皆さんに公表される数字はこちらとしては、つかめませんので、大変申し訳ないというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 先ほどもずっと新型コロナの感染の質問がございました。8月15日、盆過ぎに141名が最高値でしたですかね。それから、月末に向かって、若干、右肩下がり。それから、9月に入って10名程度ということで、これをグラフ化すれば一目瞭然でしょうけど、右肩下がりということで非常に嬉しい状況かなと思っております。

一方で、重傷者や高齢者などの窓口は、今までどおり、県の保健所ということでございますけれども、症状の低い方につきまして、県が新たに健康観察センターへの連絡体制が整備されるということになっておりますけれども、このことはまだ始まったばかりで多少の混乱が生じるのではないかと思っております。

このコロナに関しては、3年以上前ですか、中国の武漢、ここが発生元やないかと言われておりますけれども、一番悔やまれることは、WHOあたりがこのことを認識しながら十分な調査もできなかったと。これは国の姿勢そのものだと思って、非常に残念でなりませんけれども、私たちがこのコロナという一つの感染にどう立ち向かうか、これからが非常に大きな要素だと考えておりますので、確かにその第2類の、県の事業かも分かりませんが、市も医療機関とそれから保健所と一体となって、市民の方々が感染をするわけですから、市のほうも何らかの形で少し役割を、大きな役割を持たれることが必要じゃないかと思っております。

特に冬場になりますと、また先ほど第8波の市長からのお話がございましたけれども、冬場やまたインフルエンザも風邪も、それから、コロナ感染も今後するような、こういった状況下にな

るのではなからうかと思っております。

午前に入江議員さんからもお話がありましたように、時間オーバーでシールドを含めた感染予防のガウン一式だとか、それからパルスオキシメーターだとか、それから自宅待機の感染予防対策としてホテルでの借上げの拡大とか、いろいろございました。時間がなくて、この3点について入江議員さんから圧をかけられておりましたので、是が非でも、このことについても先ほどの相談窓口と併せてこのような感染対策につきましては何らかの形で、また所内で、所内というか、その組織のほうで十分に協議をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目でございます。

コロナ関連につきまして、市の職員の派遣の可否についてお尋ねをいたしました。確かに難しい状況だと思います。一般事業所もそれぞれ様々な業務をしておりますので、いきなり、はい、そうですかというわけにいきません。これは当たり前の話で、この部分は十分私も認識はしております。

特に、今回の新型コロナ関連での営業不振で、事業展開ができなくなったということで負債額が1,000万円以上の事業所が、昨年、前年度、令和3年度、長崎県下で12件の営業不振ということで倒産されたと。今年に入りまして、7月、8月で9件ということが報じられておりました。

これに加えて、原油価格の高騰、それから物価高の影響など、事業者を取り巻く環境は著しく厳しさを増しております。

特に、やはりマンパワー不足ということで、いろいろ、今回の補正もマンパワー不足は関係ないんですけど、やはり事業展開する上でのソフト部分のいろいろな補正予算も計上されていて、このことについては非常に喜ばしいことじゃないかと思っております。

そういったその窓口も含めて、オール対馬で進めるべきだと思っておりますけど、悲しい、先ほど倒産のお話をしましたけれども、こういったことがないように、市のほうも当然やっぱ相談、窓口を含めた市内の状況把握、この情報が共有できるようなことが必要かと思っておりますので、このことも十分認識をされて進めていただければなと思っております。

これは余談ですけど、福岡あたりにも支店・本店がある事業所が、やはり福岡のほうも感染拡大によって、作業従事者が自宅待機等で対馬から相当応援に行かれております。このことは御存じでしたでしょうか。

そうですね。はい。

それと加えて、クリニックも1週間程度休診ということも7月ぐらいでしたか、あっております。こういった形で、働き方改革という話も先ほど出ましたけれども、軽微な作業でも、少

しでも従事できるような、そういったシステムも必要じゃないかと思っておりますので、少しその辺り、異業種の方々との連絡調整会議もあっておりますけれども、この辺りで少し情報を共有しながら、何らかの形で少しお手伝いできないかという手だては必要ではないかと思っておりますので、またこの件はよろしく願いいたします。

それから、3点目の感染拡大による医療現場の実態把握ということで、保健師さんを派遣されてあるということなんですが、これは今も継続をしてありますか。保健師さんの。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 保健師を派遣しておりましたけれども、今は、もう帰ってきているそうであります。今後もしこういう段階になってくれば、保健師の派遣もあり得るというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 8月の19日ぐらいでしたかね。県医師会長の会見がございまして、県下の医療提供体制が崩壊の危機にあるということの声明が発表されました。それから、その後だったと思います。8月26日ぐらいですかね。CATVの市長の緊急会見で医療機関のPCR検査の強要だとか、それから医療従事者への心ないクレームなど、逼迫した医療機関への現状をお伝えしたことによって、ある程度は鎮静化したかなと思っております。

それから対馬医療圏の感染病床の利用率、直近では60%台を推移しておりますけれども、ピーク時、いわゆる8月の盆過ぎでは、これは90%以上を上回る勢いであったというふうに聞いておりますけれども、こういった現状は、8月以降の盆過ぎの医療機関の現状というのはどれだけ認識をされてあったのでしょうか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は病院のほうからうちの総務のほうが大体の現状を聞いて、それを私のほうに報告をしていただいているというような状況でありまして、特に対馬圏域の病床の、病院の逼迫度は大変だというようなことで、実は私のほうも対馬病院の院長先生に電話いたしまして「今度、CATVで会見するときは病院側の意見も直接お伝えしたいというような思いがありますので」ということで「先生のほうからそこら辺をできたらメールか何かでも送ってください」ということで送っていただいて、それを市民に向けて述べたということでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 1点目に申し上げましたとおり、保健所、それから、医療機関、対馬市の連携によって日頃の情報交換が極めて有用やないかと思っておりますので、引き続き、連携を保ちながら遺漏のないように、この問題の解決に向けて取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、4点目でございます。救急搬送の実態ということで、7月は6件程度だということなんですが、8月だけでも69件。その半数、おおよその30件前後が軽症であったという話でございました。

このような状況下で非常に逼迫した医療体制、それから、感染の拡大という最大の難関でございましたけれども、当然、救急車を利用しますと少しでも早く診てもらえるというような、そういった風潮が多々あったんじゃないかと、この期間中に。救急要請の実態はある程度、把握できましたけれども、医療現場同様、救急現場でも大変な状況ではあったのではないかと思います。感染拡大時と比較して、9月に入って現状はいかがでしょうか。すみません、突然で。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 9月に入っての搬送状況はという御質問でございますが、9月に入りまして10日までの累計が18件でございます。単純にこれを3倍しますと9月1か月間の見込みは60件弱ということでございますが、先ほど市長が答弁で申しましたように、8月は69件となっておりますので、やや減少した数値になるのかなというところではございますが、現在は感染者の総数についても減少の状況であるというようなことでございますので、救急搬送についても今後は、さらに減少傾向になるのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます、突然の質問に。

消防署員のほうも定数に達してない状況かと思っておりますけれども、消防業務の役割は非常に大きいと思っておりますので、引き続き職務に専念をしていただきたいと思います。署員の方にくれぐれもよろしく願いするようにお伝えください。

以上です。4点目。

それから、コロナ関連の最後の質問です。新型コロナ抗原定性キットの配布については、県のほうである程度準備がされていると。このことについてもネット環境がないとなかなか申請もできない。やはり高齢者の方々、当然、無理な話ですよね。これは検査体制も秋に向けて、冬場に向けての検査体制も同じような状況かと推察されますので、このことにつきましても、ある程度、もうこのコロナの感染につきましては市民の方々もそれなりに認識をされて、それから、病院に行ってもなかなか検査が難しい、時間がかかるというようなこともありましょう。保健所でも2日間、結果が出るのが2日後ということでございますので、この辺りも踏まえて、先ほどの入江君の圧の問題、それから検査キットと併せて、市のほうで御準備をぜひしていただきたいと思っております。この辺りは市長として、今、現時点で、今後のことも含めてその辺り、シールドを含めた全ての感染対策キットを含めて、市のほうである程度、御準備ができるような体制づ

くりのお考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 抗原検査キットの配布の関係につきましては、先ほど答弁の中でもパソコン・スマホ等からの申込みになりますけど、可能ですよということは述べさせていただきました。確かに高齢者の方にとっては、ここら辺はちょっと難しいかなという話はしているんですけど、高齢者のみではなく、その周辺に若い人たちがもしあれば十分可能な話でもあるかというふうに思っておりますし、65歳以上の方については、検査等についてもある程度、優先してPCR検査等もしていただけるのかなと思っております。

ただ、しかしながら、今回、この第7波のようなで染状況の拡大が再び第8波によって来たときは、ここはやはり今おっしゃられるように、この検査キットの配布なりパルスメーターなり、こういったところは今後、前向きに検討していかなければならないというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 高齢者の周りに若い方がいらっしゃればいいんですけど、そうでない方もいらっしゃいますので、またこの辺りも十二分に所内で、組織で共有いただければと思っております。

それから、この検査キットにつきましては薬局で市販されていますので、ちょっと割高ですけど、1,980円ですか、今。これを買ってまで検査ということは考えられないかも分かりませんので、その辺りも十二分に今後の協議事項として、検討事項としてお願いをしておきます。

コロナの感染症は、結核だとかSARSだとかは感染の5類に。すみません、2類に入っておりますので、コロナ感染症が5類に格上げされたということになると、これは市のほうも当然関わっていかなくてはなりませんので。

何回も言いますが、罹患するのは市民の皆様でございますので、市のそういったコロナ感染対策について、ソフト部分がちょっと見えづらい面があったものですから、今回、このような質問をさせていただきました。

是が非でも一つの窓口、大きな窓口を整備されて、そして、市民から御相談がいつでもどこでもできるような体制づくりは是が非でもお願いしたいなと思って、このコロナ関連につきましては、終わります。

それから2点目でございます。

医療用ウィッグの助成ということで「ある程度、対馬市にとっても前向きに検討したい」というお答えでございましたので、大きな予算措置は要らないと思いますよ。9月はもう終わりましたので、12月補正だとか、また新年度の当初予算だとか、いろんなことが可能でありますので、

これはもう是が非でも。万一のことです。

保険適応外ということは私も分かっております。当然、医療用ウィッグの対象者の方々の職場復帰や社会参加のために、その製作にはどうしても福岡に、島外に行かざるを得ないと。これについては当然、旅費も関わってきますので、その辺りを含めた予算計上を、予算措置をしていただきたいと思います。

大体、今、実際に助成をしているところは、1件当たり1万5,000円とか、それから最高3万円とか、その程度だと思っております。

それから、九州管内でも佐賀県の伊万里、それから、みやき町、それから熊本県の大津町ですかね。それから、先ほどおっしゃいました長崎県の平戸と、新しくまたされたんですかね、もう1町ある。長崎県はその2つですね。2か所ということで。これは3件目に対馬市が名乗りを上げてください。住み慣れた地域で御家族と共に生活できるような環境づくりを。これは対馬市としても考えていかなければならないと思っておりますので、この予算措置については、今のところはまた今後の協議となりましようけども、いつ頃かを、この点だけちょっと。予定で進められるか、お願いしたい。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実施に向けて検討してまいりますと本議会でも言いました。

いつかということまではお許し願って、できるだけ早い段階で実施に向けて予算にも上程したいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） そのお言葉を皆さんお聞きになって少し安心されているのではないかとと思っておりますので、是が非でもこの予算措置に向けて対応をお願いしたいと思えます。

今日は非常に長くなりましたので、今の質問を持って終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、6番、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時15分散会
